

サレジオ工業高等専門学校

目 次

I	認証評価結果	2-(2)-3
II	基準ごとの評価	2-(2)-4
	基準1 高等専門学校の目的	2-(2)-4
	基準2 教育組織（実施体制）	2-(2)-6
	基準3 教員及び教育支援者	2-(2)-10
	基準4 学生の受入	2-(2)-13
	基準5 教育内容及び方法	2-(2)-16
	基準6 教育の成果	2-(2)-24
	基準7 学生支援等	2-(2)-27
	基準8 施設・設備	2-(2)-31
	基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	2-(2)-34
	基準10 財務	2-(2)-38
	基準11 管理運営	2-(2)-41
<参 考>		2-(2)-45
	i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(2)-47
	ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(2)-48
	iii 自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(2)-50
	iv 自己評価書等	2-(2)-54

I 認証評価結果

サレジオ工業高等専門学校は、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている。

主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 応用技術センターは、プロジェクト教育（PBL）のメッカとして6分野にわたって海外、国内各大会に実績を挙げ、学生の専門力と人間力の両方を高めるのに成功している。
- 1・2年次にプレテックと称し、混成学級で教育が行われている。プレテックでは、一般教育と連携し、学級担任を通じて英語検定、数学検定、漢字検定などの試験を積極的に受けるよう学生に働きかけることで、1・2年次の基礎力の向上を、またロングホームルームでの講演会やエンカウンターによる人間関係づくりを通じたコミュニケーション力及び奉仕活動による社会貢献、メディテーションでの自己啓発、レクリエーションによるクラス連帯感の育成などを通じた人間性の向上を目標として教育を実践している。
- 就職について、準学士課程、専攻科課程ともに就職率（就職者数／就職希望者数）は極めて高く、就職先も製造業や技術サービス業などの当校が育成する技術者像にふさわしいものとなっている。進学についても、準学士課程、専攻科課程ともに進学率（進学者数／進学希望者数）は極めて高く、進学先も各学科・専攻の専門分野に関連した工業系や美術系などの国・私立大学・大学院となっている。
- 総合メディアセンターは、図書館と情報館の機能を融合し、紙メディアからデジタルメディアまで総合的なメディアリテラシーを身に付ける環境を整備した特色あるセンターである。
- 教育改善と学校運営の改革のために平成17～18年の2年間をかけて「サレジオ・マネジメント・システム」を構築し、教育理念、教育目的の達成を促進するために全教職員が目的の共有化を図り、その達成に取り組むことで組織運営の効率化と活性化を図っている。

II 基準ごとの評価

基準1 高等専門学校の目的

- 1-1 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないこと。
- 1-2 目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準1を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 1-1-① 目的として、高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。

当校は、教育理念（校是）である「神は愛なり」、「技術は人なり」、「真理は道なり」を、「カトリック・ミッションによるキリスト教の精神に基づく教育」、「教養と専門を基盤とする総合的人格陶冶に基づく技術者教育」、「理論と実践を両輪に創造性と探究心あふれる人間教育」、として、人間教育の根源をキリスト教精神に基づいて展開し、特に高等専門学校の副次的教育になりやすい準学士課程の低学年（後期中等教育に相当する部分）の教育実践にも力点を置いている。

学校の目的（使命）は「本校は学校教育法により、深く専門の学芸を教授し、高度の工業専門教育を施し、カトリック・サレジオ修道会の教育理念に基づいて国家及び社会の有為な形成者として必要な資質を養い、個性の確立伸長に努めることを目的とする。」と定めている。

養成する人材像としての「キリスト教精神に基づく人間観を持った善き職業人」を養成するために、教育目的を、「1. 専門性…深く専門の学芸を教授し高度の工業専門教育を行う」、「2. 国際性…国際社会で活躍できる有為な人材を養成する」、「3. 人間性…社会性豊かな、創造性に富んだ、チャレンジ精神溢れる個性に伸ばす」と定めている。

これらの教育理念（校是）、教育目的の基に、準学士課程の教育目標を、「A 基礎力：専門分野を学ぶために必要な基礎的学力や技能」、「B 実践力：提示された課題を正確に必要なかつ十分に実現する力」、「C コミュニケーション力：物事を論理的に考え、それらを文章や言葉で表現する力」、「D 人間性：健全な人格を育成し、社会性をもつ人柄となる力」、「E 国際性：海外の人々と交流するために必要とする基本的な力」とし、専攻科課程の教育目標を、「A 基礎力：特別研究の遂行過程において常に基礎に還り、新知識を創り出す訓練を行う」、「B 専門力：準学士課程の専門課程と接続して、より高度な専門領域について研究室を中心として特別実験や特別研究の実践を通して知識のみならず、学ぶ力を養うことで創造的研究開発能力を得る」、「C コミュニケーション力：学会の場を通じ、論文作成、研究発表（情報発信）、質疑応答を通じ、真の意味でのコミュニケーション力を養う」、「D 人間性：学問を通して人間性を養う」、「E 国際性：国際会議における研究発表を通じ、エンジニアとしての国際性を身につける」と定めている。さらに、各学科及び専攻の学習教育目標もそれぞれ明確に定めている。

これらのことから、目的が明確に定められていると判断する。

1-1-② 目的が、学校教育法第 115 条に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。

当校の目的（学則第 1 条）は、学校教育法第 115 条に規定された「高等専門学校は、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。」を包含するものであり、教育目的の中に養成する技術者像を「キリスト教精神に基づく人間観を持った善き職業人」として定めており、学校教育法に定める「職業に必要な能力」と合致している。また、これを基に規定した教育目標もこれらの目的に基づいて規定されていることから、高等専門学校一般に求められる目的からはずれるものではないと判断する。

1-2-① 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

当校の目的、教育理念（校是）、教育目的、教育目標については、学生に配付する『info』（学生便覧に相当）、『学校要覧』、『学校案内』等に記載されている。

学生には年度当初に『info』が配付され、在学生、新入生に対し説明の機会を設けている。在学生に対しては各学科等において年度当初のオリエンテーションで説明している。教職員には年度当初に行われる「開業式」の中で示し、特に新任教職員には「新任研修会」でも説明されている。また、教育方針に関するアンケートを学生及び非常勤講師を含む教職員に実施し、学生については全体の 70%が「知っている」と答え、非常勤講師を含む教職員については全体の 70%が「理解している」との結果が得られており、全体としておおむね周知されている。

これらのことから、目的が、学校の構成員に周知されていると判断する。

1-2-② 目的が、社会に広く公表されているか。

当校が発行するパンフレット類、学外対象の学校要覧、中学生対象の学校案内、在学生及び教職員に対して配付される『info』に当校の教育方針である理念、目的、目標（養成する技術者像）が記載されている。これらの資料は、関係機関、来校者、中学校、中学生、企業、卒業生、その他一般に広く配布されている。また、近隣中学校訪問、中学校対象教員説明会、オープンキャンパスでは学校案内を配布して説明し、学校説明会でも紹介している。さらに、ウェブサイトにも公表している。

これらのことから、目的が、社会に広く公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 1 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 数あるキリスト教カトリック・ミッション校の中でも理系、技術系というユニークな存在である当校は人間教育の根源をキリスト教精神において教育を展開し、特に高等専門学校の副次的教育になりやすい準学士課程の低学年（後期中等教育に相当する部分）の教育実践にも力点を置いている点で特色がある。

基準 2 教育組織（実施体制）

- 2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、目的に照らして適切なものであること。
- 2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準 2 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

2-1-① 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

準学士課程は、デザイン工学科、電気工学科、機械電子工学科（平成 20 年度より電子工学科から名称変更）及び情報工学科の 4 つの学科で構成されており、教育目的に準拠して、準学士課程としての教育目標が、「A 基礎力：専門分野を学ぶために必要な基礎的学力や技能」、「B 実践力：提示された課題を正確に必要なかつ十分に実現する力」、「C コミュニケーション力：物事を論理的に考え、それらを文章や言葉で表現する力」、「D 人間性：健全な人格を育成し、社会性をもつ人柄となる力」及び「E 国際性：海外の人々と交流するために必要とする基本的な力」、と定められている。さらに、これに準拠して各学科の目的（養成する人材像）、並びに学習教育目標が、「専門性（基礎力、実践力）」、「人間性（コミュニケーション力、人間性）」及び「国際性」に対応させて、具体的にそれぞれ定められている。

デザイン工学科は、全国の高等専門学校の中で唯一といえるほどのデザイン専門の学科であり、産業界のデザイン分野にあっても関連大学と同等の力量を有しているとし、デザイン系大学卒業制作論集にも名前を連ねている。

これらのことから、学科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-② 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

専攻科課程は、総合的な生産システム工学専攻の一専攻で構成されており、教育目的に準拠して、専攻科課程としての教育目標が、「A 基礎力：特別研究の遂行過程において常に基礎に還り、新知識を創り出す訓練を行う」、「B 専門力：準学士課程の専門課程と接続して、より高度な専門領域について研究室を中心として特別実験や特別研究の実践を通して知識のみならず、学ぶ力を養うことで創造的研究開発能力を得る」、「C コミュニケーション力：学会の場を通じ、論文作成、研究発表(情報発信)、質疑応答を通し、真の意味でのコミュニケーション力を養う」、「D 人間性：学問を通して人間性を養う」及び「E 国際性：国際会議における研究発表を通じ、エンジニアとしての国際性を身につける」と定められている。さらに、これに準拠して専攻の目的（養成する人材像）、並びに学習教育目標が、「専門性（基礎力、実践力）」、「人間性（コミュニケーション力、人間性）」及び「国際性」に対応させて、具体的にそれぞれ定められている。

これらのことから、専攻科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-③ 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

全学的なセンターとして、総合メディアセンター、応用技術センター、技術交流センター及びキャリア

センターが設置されている。

総合メディアセンターは、従来の図書館と情報教育センターを統合したものであり、教育研究面では、「卒業研究」や1年次の「表現」の授業等を通じて総合メディアセンターの利用を推進しており、1年次の「情報倫理」の授業を通してメディアリテラシーの教育が行われている。

応用技術センターは、夢工房を併設し、プロジェクト教育・活動を推進しており、1年次に「プロジェクト実習」を開講し、教育目的の実践力やコミュニケーション力の向上に活用されている。また、プロジェクト教育(PBL)のメッカとしてソーラーカーなど6分野にわたって海外、国内各大会に実績を挙げ、学生の専門力と人間力の両方を高めるのに成功している。

技術交流センターは、産学連携、学校間連携、地域連携の3つの分野を担当し、学校間連携について近隣大学と専攻科課程間における単位互換協定の締結などに実績を上げており、それぞれの業務を推進している。

キャリアセンターは、それまでの進路指導室を単なる就職、進学で紹介や調整だけではなく、入学時から学生がどのような将来設計をするかの指導を行い、そのためのサポートを総合的に行うことを目的として平成20年度に設けられた。

これらのことから、各センターは、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-2-① 教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。

校長の下に最高諮問機関として学校運営会議が組織され、学内における統括的的案件について審議し、合意を得て校長の諮問に答えている。また、校長の下に部門長が統括する教育部門を置き、教育部門担当副校長がこれらを所管している。教育部門については、教務主事の下に置かれた教務部会に各部署からの教務担当が選出されている。この教務部会で教育、研究等に関わる教務原案を企画立案し、教育部門の部署長の合議体である教育運営会議に諮った後、学校運営会議において校長の諮問を受けて決定している。特に実務的な案件については、教育部門の長に権限が委譲されており、教育運営会議で年間行事予定、教員授業配当、授業時間割、学習時間表、成績会議実施要綱、各試験実施要綱、成績評価システム、学生単位認定、教務規則検討、教員の自己評価等について、教育部門の各部署に関わる案件が取り扱われ、決定されている。

教育運営会議は、定例会が隔週土曜日に開会され、教務部会は、各期休業期間中も含めてメーリングリストによるメール会議、作業部会など、随時開かれている。

また、教務部会は、教務主事により学校全体の教務実務案件、学科間の教務案件調整、プレテック(1・2年次)と学科間(3～5年次)の調整、準学士課程と専攻科課程の調整などを円滑に行う目的をもって運営されている。

これらのことから、教育活動を展開する上で必要な運営体制が整備され、必要な活動を行っているとは判断する。

2-2-② 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携として、平成15年に、教務主事を中心に各学科の基礎教育担当者と数学科のコーディネーターによる教科「数学」に関する一般・専門調整WGを発足した。そこでの現状認識を受けて、JABEE(日本技術者教育認定機構)の認定を受ける可能性を考え、新カリキュラム編成を行っている。平成17年度入学生以降の新カリキュラム編成に当たって、当時のJABEE

準備委員会で一般科目と専門科目の整合性について検討し、より合理的かつ連携のとれたカリキュラムを編成し、現在その新カリキュラムは4年次まで進行している。また、物理、化学については、学科ごとに照会を行い、意見交流を図っている。

これらのことから、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が機能的に行われていると判断する。

2-2-③ 教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

教育活動を円滑に実施する体制として、教務主事が掌理する教務部及び学生主事が掌理する学生部があり、各主事の下に各学科等から選出された教務主事補及び学生主事補が配置され主事を補佐している。

教務主事は主に教員の教育支援環境を整え、各種データの収集、整理、配付、公表等により全教員の教育活動を支えている。そのために月2回を標準とする教職員集会（Weekly）において教務部報告を作成、配付している。そこには対教員告知、学生の異動など教務情報を掲載して周知を図っている。教務部がある教務センターには、学校事務部の教務係長を配置し、教員の教育業務をサポートしている。また、認証評価本部内に学事資料室を配置し、試験資料・答案の管理、各種資料の作成・保管を行っている。

学生主事は、1・2年次についてはプレテック主任を通して当該学級担任を統括し、3年次以上については学科長を通じて当該学級担任を統括している。建学の精神に基づき、学生個人を1つの人格として捉え全人的に教育する対象として、特に入学後の2年間で帰属意識の確立に努めるプレテックにあって、プレテック主任は、特に1・2年次の混成学級担任体制を統括しており、学生の心身両面の健全な発達を目的として学級担任の支援を行っている。プレテックでは、一般教育と連携し、学級担任を通じて英語検定、数学検定、漢字検定などの試験を積極的に受けるよう学生に働きかけることで、1・2年次の基礎力の向上を、またロングホームルームでの講演会やエンカウンターによる人間関係づくりを通じたコミュニケーション力及び奉仕活動による社会貢献、メディテーションでの自己啓発、レクリエーションによるクラス連帯感の育成などを通じた人間性の向上を目標として教育を実践している。

また、教育情報を共有するために電子メディアの活用を図っている。教務部報告は文書配付と同時に、教職員が共有するファイルサーバに置かれ、常時閲覧することが可能となっている。学内向けウェブサイト上にも掲載されており、パスワード使用により自宅からも参照可能となっている。その他各種の手続き、様式等もこのファイルサーバに置かれている。さらに、学校、自宅からアクセスできる電子メールを導入し、特定のアドレスを使用すれば全教職員、あるいは非常勤職員に各種の情報を配信できるようになっている。

これらのことから、教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 全国の高等専門学校の中で唯一といえるほどのデザイン専門の学科を有しており、それが産業界のデザイン分野にあっても関連大学と同等の力量を有していることで、デザイン系大学卒業制作論集にも名前を連ねていることは特色がある。
- 応用技術センターは、プロジェクト教育（PBL）のメッカとして6分野にわたって海外、国内各大会に実績を挙げ、学生の専門力と人間力の両方を高めるのに成功している。
- 1・2年次にプレテックと称し、混成学級で教育が行われている。プレテックでは、一般教育と連携し、学級担任を通じて英語検定、数学検定、漢字検定などの試験を積極的に受けるよう学生に働き

かけることで、1・2年次の基礎力の向上を、またロングホームルームでの講演会やエンカウンターによる人間関係づくりを通じたコミュニケーション力及び奉仕活動による社会貢献、メディテーションでの自己啓発、レクリエーションによるクラス連帯感の育成などを通じた人間性の向上を目標として教育を実践している。

基準3 教員及び教育支援者

- 3-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3-2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3-3 教育課程を遂行するために必要な教育支援者が適切に配置されていること。

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

3-1-① 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

一般科目担当教員には、教育目標に掲げる技術者の資質（基礎力、実践力、コミュニケーション力、人間性、国際性）を育成するために、専任教員21人、非常勤教員24人を配置している。それぞれの専門分野は、担当授業科目に適合し、教育目的、教育目標を達成するよう授業科目を担当している。

特に「英語」の授業は、2人で担当しており、「表現」の授業は、さらに多い4人で担当し、教員と学生間のコミュニケーションが取りやすい体制で行っている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-② 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

専門科目担当教員として、専任教員34人（他助手1人）、非常勤講師17人を配置している。

準学士課程の教育目標である基礎力、実践力、コミュニケーション力、人間性、国際性に対応して各学科の学習教育目標を定め、それらを身に付けさせるために必要な授業科目に適切な専門分野を有する専任教員を配置し、専任で不足する分については、各学科ともに非常勤教員を配置している。各学科は実務経験があり、学位を有する教員をそろえ、それぞれの学習教育目標実現のため、専門性を持つ教員を各授業科目に配置している。デザイン工学科、電気工学科、機械電子工学科（平成20年度より電子工学科から名称変更）及び情報工学科ともに専任教員で不足している分野や学生に受講が望ましい分野については、外部の専門家あるいは若手研究者を非常勤教員として招いて授業を行っている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専門科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-③ 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

生産システム工学専攻は、電気工学科、機械電子工学科（平成20年度より電子工学科から名称変更）及び情報工学科の教育を基盤として設置されたものである。3学科で修得した基礎学力をベースにして、その上に各学科の専門性を組み合わせ、準学士課程より高い目標を設定し、産業技術の高度化・複合化・融合化に対応できる能力を育成するための教育を実践しており、5年間にわたる準学士課程の教育を基礎として、高度な科学・技術を習得し、「研究開発能力を有する創造的な技術者の育成」を目指している。学校教育目的に対応した教育目標を明確に設定し、そこでは準学士課程の卒業研究、専攻科課程の特別実験、

特別研究の重要性が強調されている。このような専攻科課程の教育目的、教育目標を達成するための専門分野と学位を有する教員を配置している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-④ 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置（例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経験への配慮等が考えられる。）が講じられているか。

教員の年齢構成については、学科によってはバランスを崩しているものの、60歳代の教員が退任した後に、若手教員、語学堪能な教員を採用して、教育の活性化を図っている。企業経験者は、比較的少ないものの、デザイン工学科では半数を占めている。外国人の教員は、現在、専任教員が1人、非常勤教員は2人であるが、平成19年度に、海外経験があり、海外で学位（Ph. D.）を取得した教員を国際交流室長に任命し、国際交流に関する事項の企画推進を図っている。

また、専任教員は全員、日本工学教育協会の個人会員となっており、教育研究に力を注いでいる。

さらに、当校では、教育組織としてプレテックという組織が編成され、1・2年次の学級編成が4つの専門学科の混成クラスとなっており、専門学科間の交流、新入生の入学時教育及び後期中等教育としての高等専門学校低学年教育の充実を目指しているが、プレテック主任を中心に教務担当2人、学生担当3人のリーダーシップの下で1・2年次の学級担任8人が連携して教育活動の活性化に努めている。

これらのことから、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられていると判断する。

3-2-① 教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

教員の採用や昇格等に関する規定として、採用については、「サレジオ工業高等専門学校教員任用規程」を定めている。昇格については、「サレジオ工業高等専門学校任用規程実施細則」及び「サレジオ工業高等専門学校教員各種業績指標化細則」を定めている。

教員の採用については、建学の精神及び教育理念を理解し、教育を担当するにふさわしい能力を有し、学校をより良くしたいという意欲と実践力のある人材を求め、校長が召集する選考委員会で公募あるいは学校関係者の推薦によって挙げられた者の人物識見、教育業績そして研究業績を調査し、面接試験等を通して採用候補者を選定し、理事会に上申し、承認を得ている。

昇格については、「サレジオ工業高等専門学校任用規程実施細則」により、人物識見、教育業績、研究業績、管理業績、社会貢献及び国際貢献など様々な角度から議論している。校長によって召集された選考委員会に推薦された教員に対して、前記評価項目について「サレジオ工業高等専門学校教員各種業績指標化細則」に基づいて数値化した資料を作成し、内容を議論、検討した上で委員会として昇格候補者を選定し、理事会に上申し、承認を得ている。

非常勤教員に対しても教育目的、教育方針を理解してもらうことを条件に、高等専門学校設置基準に規定する講師の資格を参考にして、採用に関する運用基準を基に、一般教育主任、一般科目コーディネーター、各学科長等が科目担当者として専門分野のふさわしい候補者を推薦し、教務主事の合意の下で個人調書（履歴書、教育研究業績）を審査し、面接を行い、内定した者に対して校長の承認を得て決定している。

これらのことから、教員の採用や昇格等に関する規定が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

3-2-② 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

平成13年度から平成15年度にわたって、教員の教育活動に関しては自己点検・評価委員会が中心になって(1)各自担当の教科についての授業評価、(2)授業外教育活動(特別補習など)、(3)校務(部会、分掌委員会活動)、(4)クラブ活動、(5)研究活動、(6)社会貢献活動等について評価を実施した。移転のため一時中断したが、平成17年度に再開し、各教員に教育・研究活動に関する個人データの提出を求め、現在は教務主事が管理している。

平成18年度に組織改革が行われ、教職員の業務に関して管理職制が導入されるとともに目標管理制度が発足し、「サレジオ・マネジメント・システム(SMS: Salesio Management System)」として運用を始めた。ここでは、各学科、その他各部署が改善・改革目標、維持型目標を設定し、教育活動を行っており、目標達成について評価が部署長並びに部門長(部署長の上位者)によって行われている。

また、平成14年度から学生による授業評価アンケートを実施しており、担当教科の評価結果を各教員にフィードバックし、次年度の教育計画(シラバス等の作成)に反映するように指示している。現在は、各部署(学科や教科)がカリキュラムの内容について点検、確認をし、教育内容向上のための改善が行われている。

平成19年度から「サレジオ・マネジメント・システム」が運用されるのに伴い、マネジメントが進められる過程において、教職員個人業務の業績評価及び処遇システムに関する制度設計のため、業績評価プロジェクトを設置して業績処遇システムについて検討し、業績評価を教育・研究費の傾斜配分に留まらず賞与の勤勉手当分に反映させる提案がなされている。

これらのことから、教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われており、また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされていると判断する。

3-3-① 学校において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

職員は、学校事務部として組織化し、校医、カウンセラー及び寮監を含めて26人配置し、教育支援、学生・教務支援など、教員との協働により業務を遂行している。プロジェクト教育・活動の中核となる応用技術センターには、教員に加え、助手1人、職員1人を配置し、学生指導に当たっている。また、平成20年度から、民間企業経験者1人を採用し、支援の充実を図っている。総合メディアセンターには、図書係長(司書)及び職員を配置し、紙メディアからデジタルメディアまで一貫したメディア学習環境を支援している。

教員と事務職員が業務全般について情報を共有し、協働により業務を遂行している。総合メディアセンターでは、メディア委員会(事務職員を含む)がその中核を担っており、問題点、改善点を抽出し、方策を策定し、事務職員が中心になって実践している。

これらのことから、教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

基準4 学生の受入

- 4-1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4-2 入学者の選抜が、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4-3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準4を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 4-1-1① 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜（例えば、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、留学生選抜、専攻科入学者選抜等が考えられる。）の基本方針などが記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。

当校の教育の目的に沿って、準学士課程（編入学を含む）及び専攻科課程への入学者選抜に対する入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を準学士課程については、「① 人間が自然の中で生かされていること（自然への畏敬）」、「② 私を大切にできる人（自己の確立）」、「③ 同じぐらい人のことを大切にできる人（他者への理解）」、「④ 世の中のために何かしたい人（社会への奉仕）」、「⑤好きなことに夢中になる人（集中力）」、「⑥ 創ることに興味のある人（創造力）」、「⑦ アイデアを考えることが好きな人（想像力）」、「⑧ 地味だけどコツコツやる人（努力）」、「⑨ 難しくてもチャレンジする人（挑戦力）」及び「⑩ 少しでも前へ進もうとする人（向上心）」と明確に定め、学生募集要項に明記している。

専攻科課程については、入学者受入方針を、「開発型技術者になりたい人」、「学ぶことの大切さを自覚した人」及び「失敗体験を生かし、再挑戦したい人」と明確に定め、学生募集要項に明記している。

教職員への準学士課程（編入学を含む）及び専攻科課程の入学者受入方針の周知は、教職員集会（Weekly）での説明や学生募集要項の配付により行っている。入学者受入方針の教職員の周知状況については、アンケート調査を実施し、その結果では教職員の多くが「知っている」と回答していることから、おおむね周知されている。

将来の学生を含めた社会には、学校説明会、中学生体験入学、中学校訪問、塾主催説明会、近隣工業系高等学校、全国の高等専門学校及び専門学校へ、学校案内パンフレット及び募集要項を配布し、公表している。また、ウェブサイトにおいても準学士課程（編入学を含む）及び専攻科課程の入学者受入方針を掲載し、社会に公表している。

これらのことから、教育の目的に沿って求める学生像等が明確に定められ、学校の教職員に周知され、また、将来の学生を含め社会に公表されていると判断する。

- 4-2-1① 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

当校における学生の受入は、準学士課程1年次への入学者選抜、準学士課程4年次及び3年次編入学者選抜、専攻科課程の入学者選抜の3つに区分される。それぞれの区分とも学力選抜と推薦選抜を行って

る。すべての入学者選抜は、「サレジオ工業高等専門学校入学者選抜規程」に基づき学生募集室と教務学生課が中心となり実施している。いずれの選抜方法においても入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）と入学者選抜方法を関連付けて、入学者選抜を実施している。

準学士課程1年次への入学者選抜は、「学生募集要項」に基づき、学力選抜と推薦選抜の2種類を実施している。推薦による選抜は、内規によりおおむね募集定員の60%と設定し実施している。

学力選抜では、学力検査（国語、数学、英語の3教科）及び面接試験を実施している。また、入学志願書、調査書、入試面接アンケートをすべての入学を希望する者に提出させている。学力選抜では、学力検査の成績、面接評価点、調査書の成績（内申点）を基に「サレジオ工業高等専門学校入学者選抜規程」に基づき総合的に判定している。合否判定会議で受け入れる学生の候補者を選考し、校長が決定している。入学者受入方針に沿った学生を受け入れるために、入試面接アンケートの質問項目に入学者受入方針の該当箇所に丸印を付けさせ面接時に確認している。実際の入学者選抜では、これらの結果を入学者選抜試験判定票にとりまとめている。

推薦選抜の区分としては、特待推薦選抜Ⅰ・Ⅱ、推薦選抜の3つに区分される。入学志願書、在籍中学校長の推薦書、調査書及び入試面接アンケートをすべての入学を希望する者に提出させている。特待推薦選抜及び推薦選抜を希望する者には、所定の期日まで内申点を記入した相談票を提出させている。特待推薦選抜希望の者については、特待推薦生承認会議資料を基に検討し、決定している。推薦選抜は、面接試験を実施し、面接評価点、調査書の成績（内申点）を基に総合的に判定している。合否判定会議で受け入れる学生の候補者を選考し、校長が決定している。入学者受入方針に沿った学生を受け入れるために、入試面接アンケートの質問項目に入学者受入方針の該当箇所に丸印を付けさせ面接時に確認している。実際の入学者選抜では、これらの結果を推薦入学者選抜試験判定票にとりまとめている。

準学士課程4年次及び3年次編入学者選抜は、「学生募集要項」に基づき、学力選抜と推薦選抜の2種類を実施している。編入学決定後に専門科目のサポートプログラムが用意されているので、学力検査は専門学科編入後に必要な最小限の基礎内容に留めている。

専攻科課程の入学者選抜は、学生募集要項に基づき、学力選抜と推薦選抜の2種類を実施している。

学力選抜では、学力検査（英語と数学）、小論文及び面接試験を実施している。また、入学志願書、調査書はすべての入学志願者に対して提出させている。学力選抜では学力検査の成績75%、面接評価点25%、調査書に基づき総合的に判定している。専攻科会議（合否判定会議）で受け入れる学生の候補者を選考し、校長が決定している。入学者受入方針に沿った学生を受け入れるために、面接時に口頭試問を行っている。

推薦選抜は、専門科目に関する口頭試問を含む面接試験、調査書を基に総合的に評価している。面接試験については、人物、適性の項目について実施している。入学志願書、出身高等専門学校若しくは企業等の長が作成した推薦書を、すべての入学志願者に対して提出させている。推薦選抜は、面接試験を実施し、面接評価点90%、調査書の成績（内申点）10%を基に総合的に判定している。合否判定会議で受け入れる学生の候補者を選考し、校長が決定している。入学者受入方針に沿った学生を受け入れるために、面接時の口頭試問を実施している。

これらのことから、入学者受入方針に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されていると判断する。

4-2-② 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

入学試験時に実施している入試アンケート調査項目の中に、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー

一) のどの項目に該当するかの設問を設けて調査している。平成 19 年度入学生についての調査結果より、学力選抜及び推薦選抜双方とも同じ傾向が出ており、自分の適性が集中力、創造力、想像力、向上心であると回答している受験生が多く、全体の回答の 5 割弱を占めており「ものづくりを通して人間教育を行う」という教育方針が受け入れられている結果が出ていると考えられる。

また、当校の入学受入方針は、「ものづくりを通じた人づくり」であるので、平成 19 年度入学生の 1 年次学年末成績における実験・実習関連科目について、各学科の学力選抜・推薦選抜を比較し、検証を実施した。また、入学受入方針の、「地味だけどコツコツやる人(努力)」、「少しでも前に進もうとする人(向上心)」の項目に該当する検証として一般科目の「国語」、「基礎数学 I・II」及び「英語」の 4 科目についての各学科の学力選抜・推薦選抜を比較し、検証を実施した。以上について、学年末試験結果から、推薦選抜で入学した学生の方が、学力選抜で入学した学生よりも平均点が上回っており、自ら学ぶ姿勢を保ち続けていることを表しているという結果を得ている。

当校には学生募集委員会が設置されており、同委員会が入学者の選抜方法の改善を検討・協議し、その報告を受けて、学校運営会議において、次年度の入学選抜の実施方法を決定している。上記の検証を踏まえて、強い志望動機を有する学生を増やすために、平成 21 年度入学選抜より推薦選抜の推薦枠を 70% に増加させる予定としている。

専攻科課程の学生については、学生の人数が少ないこともあり、教員が学生の一人一人と直接対話し、問題がないことを確認している。

これらのことから、入学受入方針に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学選抜が適切に実施されていると判断する。

4-3-① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

準学士課程の入学定員は、学則により 180 人(各学科 45 人)と定めている。過去 5 年間の実入学者は、定員 180 人を超えてはいないが、学科間においてはばらつきがある。電子工学科においては、定員の 6 割を割り込む年度もあった。このため、電子工学科においては、教育内容に合致した学科名称変更を実現するために、平成 19 年 2 月に「電子機械制御工学科立ち上げプロジェクト」を発足させ 1 年間かけて新学科構想を練り、平成 20 年度より「機械電子工学科」という学科名でスタートしている。また、新カリキュラムを最大限 PR できる学校案内パンフレットを作成し、中学校訪問、体験入学、学校説明会等で配布し、受験生及び広く一般に周知を図り、第 1 期生として 40 人の新入生を迎えてスタートすることができている。

専攻科課程の入学定員は、当校学則により 14 人と定めている。平成 16~20 年度の過去 5 年間の実入学者のうち平成 16 年度を除いては定員 14 人を超えてはいないが、年度においてばらつきがあり、近年では、定員を下回る状況が続いている。このため、募集パンフレットの改訂、各学科への説明の実施及び近隣の他高等専門学校へ説明などを行っている。

これらのことから、実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないと判断する。

以上の内容を総合し、「基準 4 を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

- 専攻科課程について、近年、実入学者数が入学定員を下回る状況が続いている。

基準5 教育内容及び方法

(準学士課程)

- 5-1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-3 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。
- 5-4 人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。

(専攻科課程)

- 5-5 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-6 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-7 研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5-8 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準5を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

<準学士課程>

5-1-1-① 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

当校の教育課程は、平成16年に学校教育目標が定められたのを受け、教務部内のカリキュラム検討部会において検討されたカリキュラムに基づき、平成17年度より運用されている。教育課程の編成は、低学年において一般科目を多く配置し、高学年になるに従い専門科目の比重が高くなる、いわゆるくさび形の科目配置となっている。教育課程は教育目標を達成すべく、低学年に専門科目の基礎となる数理系一般必修科目を多く配置し、専門科目を高学年に配置することで、学生が卒業時に身に付ける学力や資質・能力に照らして、段階的に学習できるよう体系的に編成されている。また、選択科目は、高学年になるに従い多くなるように配置し、学生の学力と興味に応じて履修できるようになっている。準学士課程の教育目標「人間性：健全な人格を育成し、社会性をもつ人柄となる力」を身に付けるように、特別活動を90単位時間以上配置し、豊かな人間性の育成を図っている。

一般科目では、一般教育の学習教育目標のうち、「基礎力：専門分野に必要な基本的知識・論理的思考を身につける。」に沿って、1・2年次は全学科共通の数理系科目を配置し、高学年の専門科目を学ぶ上での基礎力が身に付けられるようになっている。3年次になると各学科の特性に合わせ、デザイン工学科では数理系一般科目は「確率統計学」のみを配置している。

一般教育の学習教育目標「国際社会の中にあって互いを理解し、自己を正しく表現できる力を身につける。」に沿って、英語教育では、低学年（1・2年次）で4技能（読む・書く・聞く・話す）の基礎修得を目指した科目を配置し、高学年では会話力の養成とその客観評価を意識して、TOEICを目標とした科目を配置している。また、教養としての英語科目を選択必修科目として配置している。同じ目標に照らして、1年次にコミュニケーション能力を養うことをテーマとした「表現」という授業を平成17年度より展

開してきたが、平成19年度に見直しを図り、さらに目的を明確にした授業を展開しており、少人数制の授業で、入学したばかりの学生に細やかな指導ができるように配慮されている。

各学科においても、各学科の学習教育目標に沿った授業科目の配置及び授業内容となっている。デザイン工学科では学年ごとの達成目標を掲げており、学科の目標（学生が卒業時に身に付ける学力や資質・能力）のうち、「基礎力」及び「実践力」に沿って、1・2年次に造形表現に必要な技能を修得できるように演習科目を多く配置し、3年次に知識・理論との融合を図り、高学年において産学官共同研究やコンペティションなどの課題を利用し、実践力を養うという構成になっている。電気工学科では学科の目標（学生が卒業時に身に付ける学力や資質・能力）のうち、「創造力」に沿って、「工学基礎」を1年次に、「電気工学実験」を2年次から5年次まで配置している。ここでは学年ごとに達成目標を掲げ、そのための実験テーマを選定している。低学年は基礎的な簡単なテーマとし、学年が進むにつれ応用的なテーマとなるように配慮している。電子工学科では学科の目標（学生が卒業時に身に付ける学力や資質・能力）のうち、「実践・具現力」及び「発展性・継続性・チャレンジ精神」に沿って、「創造演習」を1年次から4年次まで配置している。この一連の科目では、アイデア発想・問題解決に科学的手法を導入し、学生が体験的に修得できるようになっている。1・2年次は主にPDCAサイクルを意識させ、3・4年次はより高度なVE（Value Engineering）手法を扱っている。情報工学科では学科の学習教育目標「(6) 標準的なアルゴリズムやデータ構造に関する知識を持ち、それに基づいてプログラムを作成できる。」に沿って、低学年でのプログラミング技能を土台とし、3年次の「アルゴリズム論Ⅰ・Ⅱ」においてアルゴリズムの基礎と実際例を学び、4年次の「数値計算Ⅰ・Ⅱ」において学術計算を題材にして実際にプログラムを作成することにより、目標が達成できるようになっている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、また、授業の内容は教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

5-1-② 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

学生の多様なニーズに応えるために、当校では他の高等教育機関における単位の認定及び資格試験の単位認定を実施している。また、教育課程の中に全学科学生が履修可能な選択科目を3～5年次に配置している。この選択科目は学科により扱いが異なるため、学生に対して説明会を実施して、履修において間違いがおこらないように配慮している。

社会からの要請に応じては、インターンシップによる単位認定を実施している。

留学生等に対する補充教育は、留学生の単位認定状況を配慮した個別の特別時間割を作成し、「日本語」と「日本事情」を実施している。

これらのことから、学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

5-2-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。）

「実践力」を養うという教育目標に沿って、準学士課程における授業科目には、演習・実験・実習という実際にものに触れて体を動かす授業形態の割合が高くなっており、授業形態のバランスは適切である。

各科目における工夫や特徴としては、準学士課程の教育目標「E 国際性：海外の人々と交流するために必要とする基本的な力」を身に付けるため、1・2年次の「英語」は、基礎学力が身に付くように担当教員が2人のチーム・ティーチングを実施している。また、TOEIC Bridgeなどの外部テストを導入し、客観的な学力評価が得られるよう配慮がなされている。他にも準学士課程の教育目標のうち、「C コミュニケーション力：物事を論理的に考え、それらを文章や言葉で表現する力」を身に付けるため、1年次科目の「表現」では、入学初年度の学生に身に付けさせるコミュニケーション能力を分析し、より密度の高い授業を展開するために複数担当制の授業としている。また、授業の目標に照らして対話・討論型の授業になるよう配慮している。

専門科目では、各学科とも実験や実習の授業において校外見学を取り入れており、最新の技術や実際の現場を見る機会が多くなるように配慮している。さらに、学習指導法の工夫としてデザイン工学科では、シニアスーツを用いた高齢者擬似体験、電気工学科では、当校のプロジェクト教育・活動であるソーラーカーの利用、電子工学科では、オーディオアンプの製作及び特性測定、情報工学科では、ネットワーク資格を念頭に置いた授業を実施している。

これらのことから、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育の内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-2-2② 教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

シラバスには、授業概要、授業方法、到達目標、評価方法、関連科目等の項目があり、非常勤講師を含めた全教員に配付しているシラバス作成マニュアルに従って記載が求められ、各科目担当者が作成したシラバスは、学科長など部署長に提出され、教育課程の編成の趣旨から外れることがないか、その記載内容のチェックを受けるようになっており、実際のシラバスは、教育課程の編成の趣旨に沿ったシラバスとなっている。

また、5年次の卒業研究については、平成20年度より他学科の研究室でも一部履修が認められるようになり、これに伴い、シラバスとは別に、より詳しい内容を記載した卒業研究案内も作成し、配付している。

現在のところ、シラバスの利用については、初回の授業にて活用することとし、授業担当者に一任しているが、十分活用されているとはいえない。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、おおむね活用されていると判断する。

5-2-2③ 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

各学科ともテーマが明確な卒業研究を、創造性を育む教育と位置付けているが、卒業研究以外にも創造性を育む教育を行っている。

デザイン工学科では、「応用デザイン演習Ⅱ」や「デザイン実習Ⅱ」において、実際の産学官共同研究やコンペティションの課題を与えることで作品制作の動機付けを明確にし、企画立案からプレゼンテーションまでを行うことにより、創造性を育む取組を行っている。

電気工学科では、「創造設計」において、ロボットを制作し、競技大会を実施するという教育を行っている。ここでは、競技用ロボットの制作という動機付けを明確にし、競技大会の基本方針の策定から、ロボット制作、競技大会参加を通して、基本技術の習得と創造性を育む取組を行っている。

機械電子工学科（平成20年度より電子工学科から名称変更）では、創造性を育む科目として、1～4

年次の「創造演習」を配置している。ここでは、各学年ともロボット製作など設定されたテーマに対して、PDCAサイクルを意識させながら問題解決技法を含み、創造性を育む取組を行っている。

情報工学科では、「情報工学実験」において、ライントレーサーの作成過程で創意工夫をさせることにより、創造性を育む取組を行っている。

インターンシップについては、現在、卒業に必要な単位として扱われていない。また、原則4年次学生以上を対象としているが、3年次学生に対しては普通の学校生活における操行面も含め担任教員から推薦があった場合に許可をしている。平成19年度にインターンシップに参加している学生数は、3年次学生18人、4年次学生35人、5年次学生2人となっている。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫が行われ、インターンシップの活用がおおむね行われていると判断する。

5-3-① 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定及び進級・卒業に関する規定として「成績評価・単位認定に関する規定」が策定され、追試験及び再試験については、「追試験・再試験に関する規則」が定められている。また、学生及び保護者による成績に関する意見申立てについては、「成績の意見申し立てに関する規則」が定められており、それぞれの規定は『info』に掲載され、別途資料とともに学生に配付され、周知が図られている。

成績評価については、成績報告のマニュアルが策定されており、1・2年次については年4回、3・4年次については年3回の成績操行会議において、進級認定については、学年末の成績操行会議後に行われる及落判定会議において、卒業認定については、卒業判定会議において、それぞれ規定通りに運用されている。また、以上の会議については、教務内規にその運用規定が定められている。さらに、成績評価に関する意見の申立てについても実際に運用されている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

5-4-① 教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。

当校では、涵養を目指す人間の素養として教育目的の中で「キリスト教精神に基づく」という言葉を用いている。このキリスト教精神とは、教育理念の解説の中で、「忍耐、寛容、ゆるし、謙遜、誠実」と述べられている。

当校においては、特別活動に関する規定を定め、高等専門学校設置基準に定められている90単位時間以上の特別活動を、1～3年次の月曜日2校時目のロングホームルームと学校行事によって実施している。また、ロングホームルームを実施する学級担任には、学級担任マニュアルを配付するなどして、円滑なクラス運営ができるように配慮している。

これらのことから、教育課程の編成において、人間の素養の涵養がなされるよう配慮されていると判断する。

5-4-② 教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。

当校では、人間の素養「忍耐、寛容、ゆるし、謙遜、誠実」が身に付くように様々な活動をしている。学生生活指導面では、保護者との連携を図るため、年間数回の父母懇談会を実施している。課外活動では、クラブ活動において人間の素養の涵養を図るだけでなく、プロジェクト教育・活動を通じての人間の素養の涵養を図っている。

また、情操教育の一環として、ショートホームルームの時間を利用した校長をはじめとする教職員による朝5分間のモーニングトークも実施されている。さらに、海外との交流を通して人間の素養の涵養を図っている。

これらのことから、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されていると判断する。

<専攻科課程>

5-5-1① 準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。

専攻科課程では、準学士課程の「人間性」、「国際性」及び「専門性」を基礎として「異文化交流国際性」を養い「変化順応型教育」を行うことを目的としている。生産システム工学専攻は、電気工学科、機械電子工学科（平成20年度より電子工学科から名称変更）及び情報工学科を基礎として設置しており、これらの学科と専攻の科目関連は明確なものとなっている。

これらのことから、準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっていると判断する。

5-5-1② 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

教育目標別の科目構成図から、基礎的、学際的内容の科目を必修として主に1年次に配置し、その他の応用的内容の科目を2年次に配置している。また、それぞれの教育目標に対応させて必修科目を配置し、その目的を達成することができるように配慮されている。すなわち、工学・電気電子工学を幹として、さらに発展させることを目指し、「T字型」教育と呼んで準学士課程と直接的に接続した電気電子工学分野の科目を「幹」とし、この「幹」からさらにカリキュラム内容の発展・拡張を目指しており、授業内容も適切なものとなっている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、また、授業の内容は教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

5-5-1③ 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他専攻の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。

学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応するため、八王子市が開設する「八王子学園都市大学」を通して単位互換制度を実施している。特別研究の遂行に当たって、事実上ほとんどの研究室が外部の高等教育機関や研究機関との共同研究を行っている。特に2年次にはこれらの高等教育機関や研究機関に学生が直接出向いて当該機関の研究者から直接指導を受けるなど、最先端科学技術に触れる機会が得られる。また、学協会が主催する学術講演会での発表は義務付けられてはいない（努力目標としている）が、専攻科学生は少なからず修了までに学会発表（海外における国際学会発表を含む）を経験している。

また、インターンシップを必修として1年次に実施している。

これらのことから、学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

5-6-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。)

各科目の授業形態については、基礎的、学際的科目を中心に必修とし、主に1年次に配置されている「論文講読」及び「英語」は基礎力育成のために重要であるとの認識から演習科目とし、講義科目の2倍の授業時間を配している。開講72単位のうち講義科目50単位(約70%)、その他(実験・実習・演習)科目22単位(約30%)である。また、修了に要する単位数62単位の占める実験・実習・演習科目の割合は約35%である。

「真の国際性育成にとって自国の文化を理解することが不可欠」という観点から、「伝統文化特論」を教育目的「国際性」達成のための必修科目とし、複数教員によるオムニバス形式で実施している。特に「伝統文化特論」は専攻科課程独特の科目であり、専任教員で「大蔵流狂言方能楽師(能楽協会会員)」である教員も貢献している。教育目的の「国際性」の養成に当たっては、まず自国の文化を正しく理解する必要があり、そのために有用な科目として専攻科課程では必修科目としている。

また「バイオメカニクス」においては、これからの高齢化社会において重要となる福祉工学とリハビリテーション工学の基礎についての講義が展開されている。この科目は、受講生に「人間の尊厳を守る科学技術」について考察する機会を与えている。

これらのことから、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育の内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-6-② 創造性を育む教育方法(PBLなど)の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

特別研究の実施に当たっては、学生が自らのオリジナリティーを発揮させるよう配慮がなされており、年間2回研究発表会及び学園祭における研究内容公開を実施し、ディスカッションを通して創造的発想を促すように工夫が行われている。また、1人の指導教員のみによる研究指導では「指導教員の思想に沿った正解提示型学習」ともなりかねないとして、複数指導方式(主査・副査制)を実施し、広い視野から見て学生の創造性を触発するように工夫されている。

インターンシップについては、1年次の必修科目として義務付けられている。主に夏季休業中に実施される校外実習のみならず、平素の授業時間にも組み入れられ、校外実習前の調査、実習後の報告書作成、報告会による口頭発表、企業見学などが実施されている。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫やインターンシップの活用が行われていると判断する。

5-6-③ 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されているか。

シラバスには、授業概要、授業方法、到達目標、評価方法、関連科目等の項目があり、準学士課程と同様に、学校のウェブサイト上にシラバスが作成され、運用されている。シラバスは主に、入学直後のオリエンテーションにおいて使用され、学生の科目選択並びに学習計画立案に活用されている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

5-7-① 専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば、技術職員などの教育的機能の活用、複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。）が行われているか。

特別研究指導においては、主査及び副査の2人体制で実施しており、新生の研究室配属においては、仮配属期間を設けている。すなわち、入学年度の初めから5月の連休明けまでは仮配属期間とし、学生が種々研究を体験した上で進路を見極めることができるようになっており、5月の連休明け時点において専攻科特別研究配属先確認を提出することで配属先を決定している。また、大学評価・学位授与機構の教育の実施状況等の審査（レビュー審査）結果に基づいて主査を定めるとともに、年2回の発表会を実施して、進捗状況及び達成度の確認を行っている。

これらのことから、専攻科で修学するにふさわしい研究指導が行われていると判断する。

5-8-① 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

原則として準学士課程に準ずる方法で成績評価・単位認定・修了認定を行っており、成績評価・認定結果は、最終的に専攻科会議により決定され、教務課に保管されている。入学直後のオリエンテーションにおいて、成績評価、単位認定、修了認定、及び大学評価・学位授与機構による学位取得方法についてガイダンスを行っている。

成績評価については、年間2回の成績会議（前期末、学年末）後に学生に「成績通知表」を配付し、不服申立てにも応じる体制をとり、在籍学生数が少ないことから対面に対応している。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学習に周知されており、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

<準学士課程>

- 低学年において、コミュニケーション能力の養成に重点を絞った科目「表現」を展開している。これは、少人数制の授業で、入学したばかりの学生に細やかな指導ができるように配慮されている点は特色ある取組である。
- 校長をはじめとする教職員が行っている朝5分間のモーニングトークは、情操教育の一環として、活用されており、特色ある取組である。

<専攻科課程>

- 専任教員で「大蔵流狂言方能楽師（能楽協会会員）」が担当する「伝統文化特論」は当該専攻科課程独特の科目であり、「国際性」の養成に当たっては、まず自国の文化を正しく理解する必要があるとする観点から、特色ある科目である。
- 高齢化社会の在り方を視野に置いた福祉関連工学の教育は特色ある取組である。
- 仮配属期間の制度は、学生が種々研究を体験した上で進路を見極めることができる取組である。

【改善を要する点】

＜準学士課程＞

- シラバスの活用が不十分な状況である。

基準6 教育の成果

6-1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準6を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6-1-① 高等専門学校として、その目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

当校では、教育目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力を明確に定め、それに対応させて授業科目を配置している。

準学士課程の卒業要件は、学則第13～14条及び準学士課程教務規則のうち「卒業に関する規則」に明記されており、その指導手順は「卒業認定までの指導手順に関する規定」で明確に定められている。

専攻科課程の修了要件は「サレジオ工業高等専門学校専攻科規則」第9条に明記されている。

授業科目ごとのシラバスには、到達目標が設定され、成績評価基準も明確に示している。各授業科目の担当教員は、学生の目標達成度を評価し、達成した学生の単位を認定している。

卒業（修了）時には、この単位の認定状況を資料として、達成状況の把握・評価に取り組んでいる。実施するに当たっては「準学士課程教務関係内規」により運用細目が定められている。また、専攻科課程については、「サレジオ工業高等専門学校専攻科規則」第12条に定められている。関係教員が参加する卒業判定会議と修了判定会議により、以上の規定に従い、達成状況を把握・評価する取組を行っている。

これらのことから、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

6-1-② 各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得状況、進級の状況、卒業（修了）時の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作などの内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

当校では、学生が卒業（修了）時に身に付けるべき学力や設定した達成要件の達成状況に基づき、卒業（修了）時に認定を実施している。準学士課程及び専攻科課程では、関係教員による成績操行会議及び卒業判定会議並びに専攻科修了認定会議を開催し、卒業認定調書及び専攻科成績一覧表により、達成要件の達成状況を確認した上で、卒業（修了）認定を行っている。平成19年度の卒業（修了）予定者数と卒業（修了）認定者数から教育の成果や効果が上がっていると判断される。

準学士課程では卒業研究を、専攻科課程では特別研究を、教育の集大成と捉えて、各種学会をはじめ対外的に発表を行っている。次年度の卒業研究テーマを4年次の学生に紹介する小冊子を作成して、卒業研究の研究室の選択時の情報として供しており、その中にも研究成果を紹介している。

また、八王子市や当校を含む地域の高等教育機関で構成する八王子産学公連携機構では、毎年「はちおうじ企業・地域活性化アイデア発表会」及び「研究成果発表講演会」を開催しており、平成19年度は、準学士課程及び専攻科課程合わせて20件の発表を行い、そのうち4件が優秀賞を受賞し、大学の4年次学生や大学院学生も交えた中での受賞となっている。

これらのことから、各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-③ 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程、専攻科課程とも、就職率（就職者数／就職希望者数）は極めて高く、平成18年度と平成19年度の平均で、準学士課程98%、専攻科課程100%である。就職先は、製造業や技術サービス業（機器保守、設計、開発、ソフトなど）など、育成する技術者像に合った就職先が多い。また、進学率（進学者数／進学希望者数）も極めて高く、平成18年度と平成19年度の平均で、準学士課程94%、専攻科課程100%である。進学先は、工業系や美術系などの国・私立大学・大学院となっており、各学科・専攻の専門分野に関連したものとなっている。

これらのことから、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-④ 学生が行う学習達成度評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

学生が行う学習達成度評価は、年度末に行う進路満足度調査と併せて学校教育目標に対する達成度調査で実施している。アンケート項目には、学校教育目標に対し、習得の可否（二者択一）、習得した学習機会（基礎教科、専門教科、実験実習、課外活動、卒業研究の中から複数回答可）及び入学した学科への満足度などの設問がある。

準学士課程を含めた全体として見ると、5つの教育目標のうち、「基礎力」、「コミュニケーション力」及び「人間性」については約3分の2以上の学生が習得できたとしており、「実践力」については約58%が習得したとしている。一方、「国際性」については、約39%しか習得したとしていない。また、学科に対する満足度は、「満足している」、「まあ満足している」を合わせると約78%になっている。さらに、習得した学習機会を見ると、各々の特長を活かした学習機会が習得しており、例えば、「基礎力」は専門教科で習得され、「実践力」は卒業研究や専門教科で養われることが多くなっている。さらに、学科（専攻）別の特徴では、生産システム工学専攻及びデザイン工学科において、習得率が高くなっており、特にデザイン工学科では、「国際性」を除いた4つの教育目標で90%前後の習得率となっている。機械電子工学科（平成20年度より電子工学科から名称変更）と情報工学科では基礎力の習得率が75%以上となっているが、ほかの目標の習得率は50～60%台（国際性は30～40%台）とそれほど高くなく、電気工学科では全般に習得率が低く、基礎力と人間性が50%台、他の3つの目標は30～40%台となっている。

これらのことから、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果がおおむね上がっていると判断する。

6-1-⑤ 卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

卒業（修了）生の就職先企業を対象にアンケート調査を実施している。アンケート回答数は58社である。アンケートは卒業（修了）生が在学時に身に付けるべき学力・能力について意見を聴取することを目

的として、質問は、卒業生の資質に関する質問、教育内容に関する質問、高専教育とカリキュラムに関する質問に分かれている。

アンケートの結果は、卒業（修了）生の勤務成績は、準学士課程では38%の企業が「非常に満足」と回答しており、「満足である」の回答を含めると100%となっている。専攻科課程では「非常に満足」が22%、「満足」が78%となっている。今後の採用希望については、準学士課程は100%の企業、専攻科課程では85%の企業が採用したいとの意向を示している。

また、卒業生からの意見については、毎年6月に「キャリアデー」と名付けて、各学科の卒業生総数20人ほどを招き、4年次の学生に対して体験談を話す機会を設けている。講演資料の中に現在の業務内容が書かれており、卒業生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等を活かしていることを確認できる取組を毎年行っている。この取組は、受入企業の卒業生に対する満足度及び卒業生の教育に対する満足度が高いことに寄与している。

これらのことから、在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しており、その結果から見て、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 準学士課程、専攻科課程ともに、教育の集大成としての卒業研究・特別研究の成果を積極的に対外発表しており、その内容について高い外部評価を得ている。
- 就職について、準学士課程、専攻科課程ともに就職率（就職者数／就職希望者数）は極めて高く、就職先も製造業や技術サービス業などの当校が育成する技術者像にふさわしいものとなっている。進学についても、準学士課程、専攻科課程ともに進学率（進学者数／進学希望者数）は極めて高く、進学先も各学科・専攻の専門分野に関連した工業系や美術系などの国・私立大学・大学院となっている。
- 4年次の学生のために毎年多くの卒業生を招いたキャリアデーを実施していることは、受入企業の卒業生に対する満足度及び卒業生の教育に対する満足度が高いことに寄与している。

基準7 学生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。
- 7-2 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準7を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 7-1-① 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学習を進める上でのガイダンスは、準学士課程において、学級担任による『info』を用いたガイダンス及び授業担当教員によるシラバスを用いた説明が行われている。平成16年から毎年発刊されている学生便覧に代わる『info』は、学生生活を送るために必要な情報が明確に記載されており、活用されている。始業式においては、教務主事による諸連絡及び各学科における学年ごとのガイダンスが行われている。特に新入生に対しては、プレテックを中心として履修・単位の説明や試験に関する諸注意など、2日間にわたりガイダンスを行っている。専攻科課程においても、同様にガイダンスを実施している。

学生の自主的学習を進める上での相談・助言は、主に学級担任や授業担当者が行っており、オフィスアワーや電子メールによる対応が整備され、学生に活用されている。また、成績不振の学生については、定期試験後に学科面談や中央面談（主事との面談）を実施して、学習や生活面の助言を行っている。

これらのことから、学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されており、また、学生の自主学習を進める上での相談・助言体制が整備され、機能していると判断する。

- 7-1-② 自主的学習環境（例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。）及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

自主的学習環境としては、総合メディアセンター（図書館・情報館）、応用技術センター（夢工房）、各教室、研究室、2階学習スペース、学生食堂等が整備されている。特に英語については、総合メディアセンターを中心としたコンピュータ支援学習が整備され、また夢工房は、プロジェクト教育・活動の場として整備され、利用されている。

厚生施設としては、学生食堂及び購買がある。また長野県に野尻湖山の家があり、夏季休暇時には、学校行事として1年次の野尻湖サマーキャンプが実施され、またクラブの合宿や父母会・教職員・在学生に利用されている。

コミュニケーションスペースとしては、学生食堂、2・3階中庭、各階ラウンジ、人工芝のグラウンド等が利用されている。

これらのことから、自主的学習環境及びキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されていると判断する。

7-1-③ 学習支援に関する学生のニーズ（例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考えられる。）が適切に把握されているか。

学生のニーズの把握としては、主に教員への申し出において把握されているが、全学生を対象に生活意識調査を実施しており、学生の要望や不満の把握に努めている。また、5年次の学生については、進路満足度調査も実施しており、改善に役立っている。さらに、学友会役員との懇談会や学校のウェブサイトへの電子メールでの要望も受け付けている。なお、個々の授業への要望については、授業評価アンケートのコメント欄により、担当教員が把握している。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されていると判断する。

7-1-④ 資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

資格試験や検定試験受講については、各種試験の案内・受験講座の開設や補講を行っており、支援の体制を整えている。具体的には、第二種電気工事士、TOEIC IP テスト、実用英語技能検定、工業英語能力検定、実用数学技能検定、基本情報技術者試験、システムアドミニストレータ認定試験等がある。また、取得資格により単位認定も行っている。

外国留学については、個々のケースに応じて英語科や進学指導室が個別に対応しており、春期海外研修として、オーストラリアホームステイやニュージーランド語学研修等を実施している。

これらのことから、資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能していると判断する。

7-1-⑤ 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、編入学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）への学習支援体制が整備されているか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

留学生については、日本語学習の特別授業を行い支援している。

転入学生及び編入学生に対する学習支援は、転・編入学科により不足科目・実験・演習を実施している。

障害のある学生への学習支援は、個々の学生の状況により対応しており、車椅子を利用する学生が在学しているが、学級担任や教科担当者が対応している。

なお、現在、社会人学生の該当者はいないが、支援プログラムの整備を検討している。

これらのことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる者への学習支援体制が整備されており、また、必要に応じて学習支援が行われていると判断する。

7-1-⑥ 学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。

クラブ活動は、文化部8団体、運動部11団体及び同好会4団体が活動しており、各団体に対して顧問・副顧問教員が指導に当たっている。

学友会は、学生の代表機関として代議員会・校内大会実行委員会・学園祭実行委員会・クラブ部長会などを組織運営している。学友会には、指導教員が運営・会計処理等にアドバイスを与える支援体制が整っている。

また、応用技術センターの指導により、プロジェクト教育・活動が実践されている。具体的には、ワールド・エコムーブ、鳥人間コンテスト、ソーラーカーレース、ワールド・ソーラー・バイク・レース、かわさきロボット競技会、エコノパワー燃費競技全国大会、高等専門学校ロボットコンテスト及び山中湖アートイルミネーションなどであり、それ以外にも全国高等専門学校プログラミングコンテストや全

国高等専門学校デザインコンペティションにも参加している。

これらのことから、課外活動に対する支援体制が整備され、機能していると判断する。

7-2-① 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学生の生活に係わる指導・相談・助言を行う体制については、学生部を中心に学級担任・各学科が連携して行っている。一般的な相談・助言については、学級担任や各学科学生指導担当教員が対応しており、健康面については保健室が、特殊な問題には学生相談室が対応している。学生相談室にはカウンセラーがおり、学生の心身に関わる精神面の問題に保護者との協力の上、対応している。経済面の支援については、学生課において奨学金制度（日本学生支援機構、東京都育英資金、サレジオ工業高等専門学校奨学金、関奨学金、西奨学金など）の紹介・募集を行っている。また、経済的理由や災害等により学納金の納入が困難な学生に対しては、徴収猶予の規定が定められており適用されている。

これらのことから、学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7-2-② 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

障害のある学生への生活支援は、主として学級担任が個々の学生の状況により対応している。現在、車椅子を利用する学生が在学しているが、エレベーター、身体障害者用トイレなどを設置し、バリアフリー設計で校舎が整備されている。

留学生に対しては、留学生担当教員を中心として、学級担任や寮担当者が生活支援をしている。

これらのことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる者に対して、生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、また、必要に応じて生活支援等が行われると判断する。

7-2-③ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

学生寮は、男子寮としてSITEC多摩境、女子寮として友愛の家がある。

寮生は、寮の運営規則に従って生活しており、自習時間が20時30分から22時までに設定され、指導が行われている。また、寮には寮務主事を中心として寮長・寮管理人に加え、宿直・日直の教員が学生の支援に当たっている。さらに、寮にはインターネットが整備されており、勉学の自主的環境も整えられている。寮に関わる各種の問題については、定期的開催している寮務部会において報告と審議がなされている。また、家庭とのコミュニケーションを図るため、ウェブサイト「寮生の保護者の方へ」のコーナーを設け、寮通信も発行している。

これらのことから、学生寮は、学生の生活及び勉学の場として有効に機能していると判断する。

7-2-④ 就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

当校では、就職・進学に関する実務を担う組織としてキャリアセンター（平成19年度まで進路指導室）があり、各学科長、専攻科長及び学級担任と連携を取って支援を行っている。

就職指導については、就職ガイダンス、キャリアオリエンテーション、インターンシップ、SPIテストの実施、校長面接、求人票等の資料の開示・整理・保管などを行っている。進学指導については、進学ガイダンス、入学試験のための特別補習（数学・英語・物理）、オープンキャンパス及び資料の開示・整理・

サレジオ工業高等専門学校

保管などを実施している。また、就職・進学いずれの場合も個別に相談・指導を行っている。

これらのことから、就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 平成 16 年から毎年発刊されている学生便覧に代わる『info』は、学生生活を送るために必要な情報が明確に記載されており、活用されている。

基準 8 施設・設備

- 8-1 教育課程に対応して施設、設備が整備され、有効に活用されていること。
 8-2 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

【評価結果】

基準 8 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

8-1-① 学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館等、実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

当校の校地面積は、37,878.51 m²、校舎等の施設面積は、14,079.47 m²となっている。

平成 17 年に現在地への移転とともに新校舎となり、学科ごとに校舎が散在し相互の交流を妨げられていた問題、防犯上の問題などそれまでの問題点を一挙に解決し、特にほかの高等専門学校では見られない一貫した思想に基づいて建物配置、管理体制などが整備されている。

校舎棟 1 階には、事務室、総合メディアセンター（図書館・情報館）、電気工学科実験室、デザイン工学科各ワークショップ、化学実験室、機械電子工学科電波暗室及び無響室などが配置されている。2 階以上には、ホームルーム教室、語学教室、研究室、デザインスタジオ及びデッサン室が配置され、全館にエアコンが整備されている。準校舎棟には、体育館（第 1 アリーナ・第 2 アリーナ）及びサレジアンホールが整備されている。第 1 アリーナには、練習用バスケットボールコート 2 面、公式バスケットボールコート 1 面、バレーボールコート 2 面、バドミントンコート 6 面等を共用利用することが可能であり、ほかに体育教員室、体育会議室、温水シャワー、更衣室等が用意されている。また、学生食堂、売店、部室、同窓会室及び父母会室の設備も併設されている。第 2 アリーナには、多目的コート（卓球、モダンダンス等）、柔道場及び剣道場が整備されている。サレジアンホールは、教会聖堂様式を踏襲したアシンメトリカルな外形を持つ斬新なデザインの多目的ホールであり、内部には多様な角度の面を組み合わせることで自然光と照明が組み合わせられて個性豊かな空間を作り音響反射に工夫を凝らした構造であるとともに、大型プロジェクターなどの情報設備も完備している。別棟には、応用技術センター（夢工房）が整備され、ロボットコンテストやソーラーカーなど学生のプロジェクト教育・活動の拠点となっている。

また、屋外の運動施設として、全天候型人工芝のサッカーグラウンド 1 面（陸上トラック共用）、多目的コート（ハンドボール）1 面及びオムニコート（テニスコート）2 面が整備されている。特定校務施設として、医務室及び学生相談室が身体と心の健康のケアのための施設として整備されている。

さらに、スロープ、エレベーター、身体障害者用トイレなどバリアフリー設計で校舎が整備されている。

これらのことから、施設・設備が整備され、有効に活用されており、また、バリアフリー化への配慮がなされていると判断する。

8-1-② 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

総合メディアセンターは、当校の移転前に当時に策定された 3 つのキーワード International（国際化）、

Informational（情報化）、Intellectual（知性化）のうちの情報化を推進するための中核的役割を負う組織として設立され、Internet（全世界）、Ikuenet（育英ファミリー）、Intranet（校内）に対応したネットワークを確立するというコンセプトを基に新システムを構築しており、情報館と図書館の機能を融合し、紙メディアからデジタルメディアまで総合的なメディアリテラシーを身に付ける環境を整備している。情報館は、サーバ室と情報演習室で構成され、パソコン46台、プリンタ6台及びプロジェクターを常設しており、授業、卒業研究及び放課後の開放などを通して利用されている。

学内情報システムを構築するに当たって、ファイアウォールの設計、サーバーデータのバックアップ機能などを検討し、メールシステムを電子メール化することでメールソフトや場所に依存しないメール環境を構築、Raid化したファイルサーバを置いて情報共有の環境を構築、WWWサーバやMailサーバに対するウイルス対策の構築などが行われている。

セキュリティについては、サーバ機器は、管理区域の設置、管理区域内の管理、機器及びデータ盗難への対策等の物理的処置を講じている。さらに災害への対策として管理運用区域内での耐震型据付と火災への一時消火設備を整備し、災害時でも情報資産の安全性を確保できるよう整備している。インターネットと学内ネットワークの間には、ファイアウォールを設置し、学外からの不正侵入や不正利用を防止している。移転から現在までの稼動状況を踏まえた議論を重ね、より現実的なセキュリティポリシーを策定し、これに基づいてネットワークを管理、運用している。

学生に対するネット社会における対応や情報セキュリティに関する教育については、1年次全学科共通で履修する一般科目「情報倫理」において習得できるようになっているほか、『info』による周知やメールアドレス申請の際の誓約書記載事項の遵守など、日常的にセキュリティに対する意識の向上を徹底している。

これらのことから、情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されていると判断する。

8-2-① 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

平成17年4月に現校舎に移転し、総合メディアセンター（図書館）は、学術・研究図書館として学習、研究に資する各メディアの整備を進めており、約55,000冊の図書のほか、学術雑誌などが系統的に整備されている。

紙メディアである図書に関しては、効率良く教育、研究に資するため、学内LANに接続されたOPACデータヘカリキュラムに即した資料から順次登録し、優先的に書架へ配架するなどの工夫を行っている。カリキュラムに即した資料の選択については、各学科推薦図書の購入のほかにも科目担当者と連絡を取り、必要な参考文献を購入し、場合によってはリザーブ図書としての運用も行っている。学術雑誌についても各学科に必要な学会論文誌をはじめとして、当校の特色であるデザイン工学科のカリキュラムに対応する洋雑誌を購読している。

電子メディアについては、卒業研究に利用している国立情報学研究所の「論文情報ナビゲータ」の利用を機関定額制で契約している。また、専攻科課程の高度な研究に資するため、AIP/APSも契約しているほか、NACISIS-ILLも利用できるようになっており、電子メディアを利用し、学生が必要文献を入手できる環境を整えている。これらの電子メディアの情報は、図書館ウェブサイトのトップ画面にリンクを貼っており、必要な情報にアクセスできるようになっている。

図書館は、学術・研究図書館であると同時に学校図書館の側面も有しており、学生の豊かな人間性と教養の涵養に寄与するための資料収集を行っている。「サレジオ工業高等専門学校図書館資料収集方針」に基

づき、資料の選択に当たっては、学生リクエストなどにも応えている。学生図書委員によるブックハンティングにより購入した図書は、学生の書評とともに専用のコーナーに展示し、利用の促進を行っている。開館時間は、平日は9時から19時まで、土曜日は10時から16時までとなっており、校舎棟1階のほぼ中心に位置している図書館は、これらの資料とともに「場としての図書館」の機能も発揮しており、利用実績からも、有効に活用されている。

これらのことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準8を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 新校舎となり、学科ごとに校舎が散在し相互の交流を妨げられていた問題、防犯上の問題などそれまでの問題点を一挙に解決した。特にほかの高等専門学校では見られない一貫した思想に基づいて建物配置、管理体制などが整備されており、高い水準にある。
- 総合メディアセンターは、図書館と情報館の機能を融合し、紙メディアからデジタルメディアまで総合的なメディアリテラシーを身に付ける環境を整備した特色あるセンターである。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

9-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。

9-2 教員の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】
基準 9 を満たしている。
(評価結果の根拠・理由)

9-1-① 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

平成 17 年度より「サレジオ・マネジメント・システム」の活動の下で行われた教育活動の実態を示すデータや資料を含めた業務資料（授業資料・試験問題・答案・採点結果等）は、認証評価本部内に置かれる学事資料室にデジタルデータ（PDF）として集中管理され保管されている。

当校の教育活動の業務について、「サレジオ・マネジメント・システム」により業務定義がなされ、校長の下で中期計画、単年度目標を設定し、これを受け部門目標を部門長である副校長が設定し、それを受け各部署長（各学科長、センター長等）が部門長と調整を行い、執行及び改善の部署目標を設定している。部署長は、その部署の構成員と調整を図り、達成可能なプランである個人目標を作成・実行するとともに構成員である一般教職員と面談し、業務遂行状況をチェックしている。年度末に、その結果が部署長から部門長に対して報告され、部門長はその目標の達成度を評価している。これらの教育活動の成果は、年度末の学内の活動報告会（レビュー会議）で全教職員に報告され、それに基づいて次年度の教育を含む学校全体の目標設定に反映されている。

教育活動についての評価は、各担当評価者に権限委譲されており、日常の業務はその中で行われている。全体、あるいは部署を越える場合の取組が必要と判断される内容については、教育運営会議で検討が行われ、内容によっては、学校運営会議で実行の可否が検討されている。

評価に係わる委員会には、認証評価本部の下に置かれる認証評価室長が長となる認証評価委員会がある。教育活動の評価体制はFDプロジェクト（委員会）を中心に授業アンケートを、キャリアセンターによる卒業時の満足度調査を、学生部による学生生活満足度調査などを実施して、教育研究活動のPDCAを進めている。

特に、教育活動の中心である授業について毎年シラバスが作成され、各部署長によって点検評価がなされ、教務主事に提出される。また、授業評価アンケートは、学科長に通知され、学科長は各教員と面接等を実施し、教育改善に活かしている。

これらのことから、教育活動の実態を示すデータや資料が収集・蓄積され、評価を実施できる体制が整備されていると判断する。

9-1-② 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。
--

学生からの意見聴取は、学級担任、部署長、Webマスターなどへの意見提出によりなされており、授業体制のほか「授業改善要望処理」を教務主事室前で受け付けている。これによって授業についての改善

等を教務部会で図っている。

授業評価アンケートは毎年、前期末、後期末に学生からアンケート形式でデータ収集を行い、この結果は校長、副校長、教務主事を経て各部署長（各学科長）に渡され、相対的に低評価の授業担当者には、所属学科長・主任を通じて授業改善が指示されている。

学校生活上の問題については、満足度調査を全学年に対して行い、学生部を中心にデータ分析をして、改善を要する問題については、教育運営会議、教育支援会議及び学校運営会議で会議に付され、改善の必要性が高いものは校長に報告され、改善するように指示が出されている。最近の調査の中に「体育館の開放」という要望があり、学生部での会議で検討し、昼休みに開放するようにしている。

年度末には、学内の活動報告会（レビュー会議）が開催され、年間の教育活動など各部署の報告を行い、全教職員が参加して学校の教育活動状況を共有化し、次年度の改善を計画する体制がとられている。

これらのことから、学生に意見の聴取が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

9-1-③ 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

教育の状況についての外部評価については、平成 17 年度に実施され、この評価で指摘された問題について検討がなされ、学科名称変更を講じ、改善が行われている。

また、学外関係者で、学生の保護者に対して期間を決めて授業公開をし、ここで問題点があれば、各部署で検討が行われている。

さらに、卒業（修了）する学生に対しては、学校教育目標に対する達成度調査を行っている。就職先の企業については、キャリアセンターでアンケート調査を行い、問題把握に努めている。卒業（修了）生の達成度評価の集計結果によれば、学校の教育目標の「基礎力」（75%）と「人間性」（67%）については高い評価である。この評価結果から、当校がミッションスクールとして特に「人間性」に重点を置いて教育していることが実証されているといえる。低い「国際性」（39%）については、国際交流室を中心に多くのプログラムが進行中である。

これらのことから、学外関係者の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

9-1-④ 各種の評価（例えば、自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等が考えられる。）の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

当校では、平成 14 年度に自己点検・評価を行い、報告書にまとめている。また、平成 17 年度には、平成 17 年度の自己点検・評価報告書を基に外部評価を受け、外部評価報告書にまとめている。

教育課程について、平成 15 年に J A B E E 準備委員会が発足し、J A B E E への認定申請の検討を始め、その過程でそれまでの教育課程の見直しが必要と判断され、専攻科課程と連携するように新カリキュラムを策定し、平成 17 年度より実施されている。

また、平成 19 年度に F D プロジェクトが発足し、1 年次科目「表現」を F D プログラムとして活用することについて審議・導入されている。

授業評価アンケートに基づく授業体制の見直しについては、教育担当副校長から教務主事に結果が通知され、各部署長（各学科長）に結果の通知と報告書の提出を求めるように指示が出され、各部署長（各学

科長)は、一般教員と面接して、授業改善計画を確認しその結果報告書を教務主事に提出し、部門長(教育担当副校長)に報告されている。

日常の教育活動に関しては、毎年、生活・意識調査アンケートを実施して、教務主事、学生主事の下で教育運営会議に報告され、継続して改善を図っている。

これらのことから、各種の評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断する。

9-1-⑤ 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

個々の教員の授業改善活動については、学生からの授業評価アンケートを基に分析されており、各部署で教員個人との面談などを行い、授業内容、教材、授業点検などの改善が検討され、その結果、平成16年から授業評価の自己点検・評価報告が、学科長を経て教育運営会議に報告されている。翌年度のシラバスについては、年度末に各学科長が点検して問題があれば改善するように指導し、組織としての機能改善が図られている。

これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、継続的改善を行っており、また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握していると判断する。

9-1-⑥ 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

教員の研究活動については、研究紀要や、学内の課題研究、さらには各学会へ論文投稿や発表を行っている。この研究の成果が専攻科課程の特別研究や準学士課程の卒業研究などに活かされている。また、種々の教育場面で教員のモチベーションが向上し、教科目の講義を充実して教授できている。さらに、創造性教育で研究に基づく新たな改善が図られている。

特に教育に還元される研究として卒業研究指導がある。これらについて、平成20年度より、準学士課程の全学科の学生を、一般教育も含め学科を越えてエントリーした教員の研究室に所属させる制度を確立した。そのために『info』の学科紹介のページに研究室紹介の資料を掲載し、学生の研究室選択の指針とした。

また、平成19年度に日本工学教育協会に全教員が入会し、協会の教育研究活動に参画することとなった。

これらのことから、研究活動が教育の質の改善に寄与していると判断する。

9-2-① ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。

平成17年度より「サレジオ・マネジメント・システム」の活動の下で業務内容の改善が行われ、平成19年度に、教育のためのFDプロジェクトが立ち上げられている。通常の業務期間中は、隔週で教職員集会(Weekly)及び学級担任集会(担任会)が開かれ、連絡事項などの情報の共有化が推進され、教職員のモチベーションの向上が図られている。また、学生に対して行われる授業評価アンケートも実施内容の改善が毎年行われ、学生の実態把握がなされるよう工夫されている。新任教員のファカルティ・ディベロップメント(以下「FD」という。)の一環として、1年次の国語科の科目である「表現」に係わることで、入学したばかりの学生と接し、教育とは、若者の思考は、行動様式は、など少人数授業の中で体験的に学ぶことができる仕組みをとっている。

平成 18 年度からは、授業公開も行われ、理事会の監事や保護者など学校関係者の参加を得て、参加者のアンケートなどにより授業改善を図っている。さらに新任教職員に対し、平成 19 年度より新任研修会を実施している。これらの取組は、校長の指揮の下、関係者が企画立案して実施している。FD 活動の在り方を研究するために平成 19 年度からプロジェクトを立ち上げ活動している。

平成 19 年度には、外部講師として運営母体のサレジオ修道会の神父（前横浜サレジオ高等学校校長）を招き、サレジオの精神についての講演を行った。また、平成 18 年度からは教職員を企業に派遣し、民間企業における仕事の進め方等を研修する機会を設けている。

これらのことから、FD が、組織として適切な方法で実施されていると判断する。

9-2-② ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

FD 活動の一環として新任教員の FD プログラムで、1 年次科目「表現」の利用が提案されている。研修の充実を図るために、教員のチーム・ティーチングで授業を行い、チームで授業を行う場合に必要とされる「コミュニケーション」や「授業情報の共有化」の重要性を体感するということで、「表現」の授業内容と実施計画等について、詳細に教員間の連絡と授業内容の共有に努め、計画的に授業を行っている。

授業公開は、平成 18 年度から、保護者を対象に実施しており、聴講後に実施したアンケート結果を授業改善などに役立てている。

これらのことから、FD が、教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 9 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 授業資料・試験問題・答案・採点結果等をデジタルデータ（PDF）で集中管理するシステムを運用し、効率化を図っている。

基準 10 財務

- 10-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10-2 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10-3 学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

10-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

当校は、平成 17 年 4 月に東京都杉並区から町田市へ移転し、杉並区に所有していた不動産の売却資金を基に、校地、校舎、設備等の新たな整備を行っている。なお、当校の設置者である学校法人は、当校の教育研究活動を安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備・図書等の資産のほとんどを基本金に組み入れており、当校の教育研究活動を安定して遂行できる資産を有している。

また、債務の状況については、長期借入金及び短期借入金のすべてが、宗教法人カトリック・サレジオ修道会から無利息の借入金であり、そのほとんどが当該学校法人の返済能力のある時とする返済期限になっている。その他の負債は、退職給与引当金がほとんどである。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しており、債務が過大ではないと判断する。

10-1-② 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

当校の経常的収入の状況は、学生生徒等納付金及び補助金の占める割合が帰属収入の約 7 割を超えており、その主な学生生徒等納付金収入に関連して、過去 5 年間の学生志願倍率は 1.3 倍前後、入学定員充足率は 95% 前後で推移しているが、収容定員充足率が 90% 前後となっている。なお、当校の人件費依存率（人件費に対する学生生徒等納付金）は 100% を超えている。

学校移転に伴う減価償却費の負担増大により、消費支出に見合う帰属収入を得ていない状況にある。外部資金の獲得については、科学研究費補助金の申請件数を大幅に増加させている努力は見受けられるものの、採択件数及び採択金額はまだ少ない状況にある。このため、特に入学者の確保については、従前より実施している中学校訪問、進学説明会への参加等に加え、校長及び副校長によるトップセールス、中学校教員へのアプローチ、卒業生や保護者への PR 活動を実施している。また、退学者減少の改善については、FD の推進、授業改善、補習授業、学生相談室の設置等の施策を講じている。また、当校の消費収支計算（内訳表）における当年度消費支出超過額は、平成 17 年度以降年々減少しており、収支バランスの健全化に向けた一定の努力は認められる。

また、当校の設置者である学校法人の経常的収入の状況（学校法人収入の約 7 割が当校収入の規模）についても同様であり、学校法人全体として翌年度繰越消費支出超過額は年々増加しているが、平成 17 年度以降の消費収支計算書における当年度消費支出超過額は年々減少しており、収支バランスの健全化に向けた一定の努力は認められる。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行するため、経常的収入の継続的な確保に向けた方策が講じられていると判断する。

10-2-① 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

当校に係る収支計画等については、平成 20 年度予算において、昨年度までの過去の実績、推移による実績ベース方式から、年度事業計画に基づく重点施策及び財務運営基本方針を定めた上で、実績を加味した予算の策定方式に変更している。また、予算の策定に当たっては、教育現場のコスト意識と経営への参画意識を高めることを目的として、管理部門主導の配賦方式から、教育現場からの予算要求積上方式により予算の編成を行うこととし、教育現場からの予算要求、ヒアリング、査定、配賦という一連の予算策定プロセスを構築している。

また、予算書は、年度当初に校長から各部署の長に対して通達し、教職員会議において当該予算書を全教職員に伝達している。

これらのことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

10-2-② 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

当校の収支状況においては、平成 17 年度以降、当年度消費支出超過額は年々減少しており、収支バランスの健全化に向けた一定の努力は認められるが、学校の移転に伴う減価償却費の負担増大により、消費支出に見合う帰属収入は得ていない状況にある。

また、当校の設置者である学校法人の経常的収入の状況についても同様であり、平成 17 年度以降、各年度の消費支出超過額は年々減少しているものの、学校法人の貸借対照表における翌年度繰越消費支出超過額は年々増加している。このため、当該学校法人では、収支バランスの健全化に向けて取り組んでおり、現在、取りまとめ中の中期収支計画（案）によれば、平成 25 年度までに消費収支ベース（年度）で収支バランスの均衡化を図ることとしている。

なお、当該学校法人の平成 19 年度末の翌年度繰越消費支出超過額 1,917,077 千円であり、減価償却額の累計額の合計額は 2,917,743 千円となっている。

また、日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づく当該学校法人の教育研究活動に係るキャッシュフローにおいては、平成 19 年度に収入超過に転換している。

これらのことから、収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

10-2-③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。

当校は、平成 17 年 4 月に東京都杉並区から町田市へ移転し、杉並区に所有していた不動産の売却資金を基に、校地、校舎、設備等の新たな整備を行っている。

当校の予算配分に当たっては、今後の学科再編に伴う設備の整備を踏まえつつ、各年度の事業計画に基づき、収支バランスを踏まえた各年度の予算配分を行うこととしている。特に、教育研究経費については、学生 1 人当たりの教育研究経費の最大化を最重要ポイントとして位置付けて、配分している。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

10-3-① 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

私立学校法に基づき、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、監事作成の監査報告書のほか、公認会計士の監査報告書、法人の概要書を備えて置き、在学生及びその他の利害関係人から請求があった場合は、当該法令に従い閲覧に供している。

また、財務諸表等（資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表、財産目録）の要約、監事の監査報告書、事業報告書については、当校のウェブサイトで公表している。

これらのことから、財務諸表等が適切な形で公表されていると判断する。

10-3-② 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

財務に関する会計監査については、監事の監査、私立学校振興助成法に基づく会計監査人の監査が行われている。また、監事の監査においては、会計上及びその他の法人業務執行状況に不正や不備がないかの確認を受け、監査報告書により理事長に報告している。また、当該報告書に基づき改善措置を講じている。

なお、科学研究費補助金の管理・監査に関する諸規定等の整備が遅れている。

これらのことから、財務に対して、会計監査等がおおむね適正に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準10を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

- 学校移転に伴う新築校舎等に係る減価償却費の負担増大により、消費支出に見合う帰属収入を得ていない状況である。毎年度の消費支出超過額は年々減少しており、収支バランスの健全化に向けて継続して取り組む必要がある。
- 科学研究費補助金の管理・監査に関する諸規定等の整備が遅れている。

基準 11 管理運営

- 11-1 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
 11-2 学校の目的を達成するために、外部有識者の意見が適切に管理運営に反映されていること。
 11-3 学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 11-1-① 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

学校教育法施行規則並びに学則に定める教務主事、学生主事及び寮務主事が置かれ、校長の命の下に、学生の教育・研究計画の立案と遂行、学生及び寮生の厚生補導を行っている。また、当校では校長の下に副校長が置かれ、学校運営及び教育運営を行っている。さらに、学校管理運営のための統括会議として、学校運営会議、教育運営会議及び教職員集会（Weekly）が定期的に行われ、円滑な教育運営が行われている。

平成 17 年度より、長期的視野に立って健全な学校運営を図ることを目的として総合企画室を設置し、総合企画室を中心に平成 17～18 年の 2 年間をかけて「サレジオ・マネジメント・システム」が構築され、この考え方を実現するために組織改革を行い、現在の組織となっている。

当校は、校長の責任の下で、教育部門、教育支援部門及び学校事務部門を中心に業務を分担し、管理運営を行っている。また、平成 20 年度は優先業務を担当する総合企画本部、入試本部及び認証評価本部の 3 つの本部を校長直轄部門として設置し、校長のリーダーシップの下で運営を行っている。さらに、運営に際して会議を通じてお互いの意思疎通、情報交換を図っている。

これらのことから、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっていると判断する。

- 11-1-② 管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

管理運営を支援する委員会として、認証評価委員会、学生募集委員会、キャリア委員会、総合メディア委員会、応用技術委員会、技術交流委員会及び国際交流委員会、並びに各部署会議、さらに委員会の下部組織としての、各種担当が設けられている。

各委員会は、規程に則り活動が行われ、各部署会議も部署長を中心に適宜行われており、その結果は各部署の運営に反映されている。また、各担当は委員会の下部組織として委員会業務を支援している。

学校事務部では、企画推進部及び事務統括部の 2 部を設置し、学校経営支援、教育支援及び教務・学生支援の 3 業務を担当している。効率的、効果的に業務を遂行するために、各職員は、所属するチームや各々の役割を自覚し、その合意の基に学内の目標管理制度導入に合わせた個人毎の目標設定インタビュー及びスキルアップ・組織風土構築のための職員研修会の開催等により研鑽を積んでいる。

これらのことから、管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動していると判断する。

11-1-③ 管理運営の諸規定が整備されているか。

学校法人育英学院及びサレジオ工業高等専門学校の管理・運営に係る諸規則等は制定され、整備されている。また、教育運営に関してこれまで実務として慣例によって行われていたものも教育方針制定の規則、制度設置規則・規程、会議規程及び委員会規程等として、平成20年3月に整理されていることから、管理運営の諸規定が整備されていると判断する。

11-2-① 外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。

当校では、平成17年11月に外部有識者による外部評価委員会を設置し、平成17年12月と平成18年3月の2回にわたって委員会を開催している。第1回は、教育全般について紹介し、それに対する意見や感想を収集し、第2回は、「サレジオ高専の未来像」というテーマで意見を収集した。この委員会の提言を参考に学科名の変更を実施し、さらに、現在、学科再編プロジェクトを発足し、学校の将来構想を視野に入れた学科将来構想に向かう議論を進めている。

これらのことから、外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

11-3-① 自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。

平成14年10月に自己点検・評価の第一歩として、各学科のこれまでの教育の現状と今後の展望について記述したものを整理し、冊子にまとめ、その結果を公表した。この段階では、各学科単位の現状分析が中心となっており、学内の組織を円滑かつ機能的に運営した上での自己点検・評価とはなっていなかった。その後、当校は教育改善と学校運営の改革のために、平成17～18年の2年間をかけて「サレジオ・マネジメント・システム」を構築した。「サレジオ・マネジメント・システム」は、教育理念、教育目的の達成を促進するために全教職員が目的の共有化を図り、その達成に取り組むことで組織の活性化を図ることを目標としているものである。「サレジオ・マネジメント・システム」の基本スタイルは、1. 教育理念、2. 教育目的、3. 戦略（中期計画）、4. 戦術の4つのカテゴリーで策定されている。戦略の策定と合わせて重要なものは、PDCAサイクルと呼ばれている実際の遂行マネジメントで、このマネジメントサイクルは、管理運営の基本施策として位置付けられている。

当校では目標達成のために、あらゆる部署、あらゆる場面で、PDCAサイクルが実践されるよう準備が進められている。現在、実践されている「サレジオ・マネジメント・システム」における目標管理（MBO：Management by Objectives）は、目標の連鎖という手法によって、一人一人の業務（活動）を組織化している。目標連鎖により、全学的な目標（全校目標）を部門目標、部署目標及び個人目標へブレイクダウンし、この個人目標を達成することが、全校目標達成につながるとしている。平成18年及び平成19年に実践された目標管理では、全校目標、部門目標をブレイクダウンし、部署長が部門長と協議の下で部署目標を年度初めに設定している。この目標を達成するために、年間実行された結果を自己評価し、さらに部門長が評価した結果を考慮して、次年度の目標設定につなげている。

これらのことから、自己点検・評価が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されていると判断する。

11-3-② 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されているか。

当校独自の「サレジオ・マネジメント・システム」が策定され、平成 18 年度に組織改革が行われ、教職員の業務に関して管理職制を導入し、目標管理が実践され、平成 19 年度から運用されている。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、改善に結び付けられるシステムが整備され、有効に運営されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 11 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 教育改善と学校運営の改革のために平成 17～18 年の 2 年間をかけて「サレジオ・マネジメント・システム」を構築し、教育理念、教育目的の達成を促進するために全教職員が目的の共有化を図り、その達成に取り組むことで組織運営の効率化と活性化を図っている。

<参 考>

i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 対象校名 サレジオ工業高等専門学校

(2) 所在地 東京都町田市小山ヶ丘4-6-8

(3) 学科等構成

準学士課程：デザイン工学科，電気工学科

機械電子工学科*1

情報工学科

専攻科課程：生産システム工学専攻

(4) 学生数及び教員数（単位：人）

（平成20年5月1日現在）

*1 第2学年以上は電子工学科である

①学生数

準学士課程

学 年	1	2	3	4	5	計
デザイン工学科	34	42	41	36	48	201
電気工学科	44	54	53	53	50	254
機械電子工学科*1	40	36	31	26	17	150
情報工学科	56	43	39	42	30	210
計	174	175	164	157	145	815

専攻科課程

学 年	1	2	計
生産システム工学専攻	7	12	19
計	7	12	19

総計 834名

研究生0名 科目履修生1名（単位互換生）

②教員数

*1 第2学年以上の電子工学科を含める	教授	授 准 教	講 師	助 教	小 計	助 手
一般教育	3	3	11	4	21	0
デザイン工学科	3	3	1	1	8	0
電気工学科	3	3	2	0	8	0
機械電子工学科*1	6	3	1	0	10	1
情報工学科	2	5	1	0	8	0
本科小計	17	17	16	5	55	1
専門(准)教授小計	14	14			28	
専攻科専任	1	0	0	0	1	
計	18	17	16	5	56	1

2 特徴

(1)沿革

本校は、ローマカトリック教会において青少年教育を目的として事業を始めた聖人ヨハネ・ボスコ（伊 1815-1889）によって創設されたサレジオ修道会が全世界に展開している1700余校の一つとして昭和10年同会チャリティ神父らによって東京育英工芸学校として設立された。以来幾多の変遷を経て、昭和38年、育英高等専門学校を開校し、印刷工学科，電気工学科，工業意匠学科を設置した。昭和42年工業意匠学科を工業デザイン学科と改称，昭和50年校名を育英工業高等専門学校と改称，印刷工学科をグラフィック工学科に，英語名を Ikuai Technical College から Salesian Polytechnic と改称した。平成2年電子工学科，情報工学科を新設し5学科

各1学級体制とした。平成7年から1,2年次の混成学級編成を開始した。平成9年グラフィック工学科をビジュアル情報工学科，工業デザイン学科をデザイン工学科に名称変更，平成13年専攻科生産システム工学専攻を開校した。平成17年校地を東京杉並から町田に移転，校名をサレジオ工業高等専門学校と改称した。

(2)建学の精神

創立者ヨハネ・ボスコの精神に基づき，健全な青少年を育成するために，彼らが善き社会人となることを目標とする。それは技術を通して人類社会に貢献できる人間を育てることであり，社会の華やかな舞台だけではなく，聖書の言葉である「地の塩・世の光」に象徴される見えないところで大地を支える岩塩のように，あるいは周りを照らす灯台の光のように，社会を支え，人々を幸せにする技術者になることを勧める。全世界に姉妹校をもつ本校は平成17年サレジオ大学連合 IUS の工学部門に連なり，人類社会という世界に開かれた視野を持つ実践的技術者を育成する。また創立者の精神である，常に学生，生徒の目線で接し，「アシステンツァ」という寄り添う教育を実践する

(3)教育理念（校是）

本校は，理念（校是）を聖書から引用した。「神は愛なり」はヨハネ4章7節から神の人類に対する無限の愛を，「真理は道なり」はヨハネ3章21節から真理こそ神に至る道と述べられている。また日本人技術者の先達である丹羽保次郎（日 1893-1975）が技術はそれに携わる人間によるという意味で「技術は人なり」と言われ，これはマタイ22章39節にも隣人をも自分のように愛することというキリスト教の教えに通じる。ゆえに我々は人類に幸福をもたらす技術を目指す。昭和50年に校是を定め，現在これを基に教育目的，教育目標，学科目的目標を展開して養成すべき人材像を定めた。

(4)特色ある教育

本校の理念から「神は愛なり」の実践として世界に開かれた視野をもつ人間を育てたいと考え，低学年の異文化交流，語学研修，高学年の海外研修旅行，欧州視察，海外ボランティア活動，専攻科の IUS 大学交流などを通じて学生に国際交流の機会を多く提供している。

「技術は人なり」の実践として特に倫理教育に力を入れ，1年次に教える「倫理」，現代社会に必須の「情報倫理」，3年次の「倫理」，4,5年次選択の「技術者倫理」と4科目6単位を配している。また低学年の指導に配慮して混成学級編成やそれを担当するプレテック制度など様々な局面で「モノづくり」の前提として「ヒトづくり」を心がけている。正規授業及び課外授業の中でより高度な問題解決型課題にチャレンジすることでチームによる開発作業や研究発表を経て机上の理屈だけではない実践的，専門的技術者を養成している。

「真理は道なり」の実践の一つとして新入生教育において国語科のなかに「表現」という科目を設定し，内外の図書館やインターネット環境を活用しつつ，高度な専門教育を受ける前に勉強の基本能力である，「調べる」，「読む」，「書く」，「話す」のスキル向上を目指し，技術を支える基礎学力の向上に努めている。

ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

本校では、高等専門学校の目的「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成する」を達成するために以下のような使命を掲げる。

1 教育理念（校是）

本校は、教育理念を校是として次のように展開している。

「神は愛なり」：カトリック・ミッションによるキリスト教の精神に基づく教育

「技術は人なり」：教養と専門を基盤とする総合的人格陶冶に基づく技術者教育

「真理は道なり」：理論と実践を両輪に創造性と探究心あふれる人間教育

2 教育目的（養成する人材像）

本校では以下の基本精神による人材養成を目指すために、学校の教育目的を下記のように定めた。

基本精神 キリスト教精神に基づく人間観を持った善き職業人を養成する

1. 専門性…深く専門の学芸を教授し高度の工業専門教育を行う
2. 国際性…国際社会で活躍できる有為な人材を養成する
3. 人間性…社会性豊かな、創造性に富んだ、チャレンジ精神溢れる個性に伸ばす

3 各課程の教育目標

3-1 準学士課程の教育目標

準学士課程にあつては実践的技術者となるために以下のような力を身につけることを目標とする。

- A 基礎力：専門分野を学ぶために必要な基礎的学力や技能
- B 実践力：提示された課題を正確に必要なかつ十分に実現する力
- C コミュニケーション力：物事を論理的に考え、それらを文章や言葉で表現する力
- D 人間性：健全な人格を育成し、社会性をもつ人柄となる力
- E 国際性：海外の人々と交流するために必要とする基本的な力

3-2 専攻科課程の教育目標

専攻科課程にあつては準学士課程で身につけた実践的技術者としての基礎の上に、より深い専門基礎力と特別研究を通じての研究開発の体験を基に研究開発能力を有する技術者となるために以下の目標を達成する。

- A 基礎力：特別研究の遂行過程において常に基礎に還り、新知識を創り出す訓練を行う
- B 専門力：準学士課程の専門課程と接続して、より高度な専門領域について研究室を中心として特別実験や特別研究の実践を通して知識のみならず、学ぶ力を養うことで創造的研究開発能力を得る
- C コミュニケーション力：学会の場を通じ、論文作成、研究発表(情報発信)、質疑応答を通じ、真の意味でのコミュニケーション力を養う
- D 人間性：学問を通して人間性を養う
- E 国際性：国際会議における研究発表を通じ、エンジニアとしての国際性を身につける

4 各学科及び専攻科の目的と学習教育目標

4-1 教育目的、目標の展開

建学の精神及び基本精神の展開を基にそれぞれの課程の目指すべき技術者像を明らかにし、これらに基づいて準学士課程の各学科、専攻科課程の専攻にあつて学科、専攻固有の目的、学習教育目標を定めた。以下に各学科、専攻科の目的を示し、学習教育目標については基準1、基準2に示す。なお、本校は第1学年及び第2学年を混成クラス編成とし、プレテックという教育組織により運営し固有の教育目的を確立しているため学科相当として以下に加える。

4-2 各学科及び専攻科の目的

(1) プレテックの目的

教育組織としてのプレテックは平成7年に1-2年次の混成学級編成とともに設立された組織であり、専門学科間を越えた人間関係の構築、特別活動によるコミュニケーション力および人間性の向上、各種資格取得奨励による基礎力の向上を目指している。

(2) 一般教育の目的

専門教育の基礎と幅広い教養を身につけ、自己を確立し、広い視野に立って社会に貢献できる人間性豊かな技術者の育成を目指す。

(3) デザイン工学科の目的

5年間の早期造形教育で造形力・技術技能を磨き高度な専門性、国際性、人間性をもつ善きデザイナーを養成する。プロダクト、グラフィック、インテリア各分野において確かなデザイン技術と豊かな創造性を発揮し社会に貢献できる人材の育成をする。

(4) 電気工学科の目的

『第2種電気主任技術者』の認定学科として、電気工学の基礎知識及び技能を修得し、それらを実践的な課題に利用できる技術者を養成する。また、コンテスト型教育（ロボット製作などの創造実習）や卒業研究を通して、アイデアを実現できる開発型技術者を養成すると共に、プロジェクト型教育などで積極的に社会と関わることにより、論理的記述、口頭発表、討議の能力を向上させ社会適応能力と国際的な視野を持った、心豊かなクリエイティブエンジニアの育成を目標に教育を行う。

(5) 電子工学科の目的

21世紀の社会は高度情報化社会やハイテク社会であり、電気・電子・情報の技術を融合したイノベーションすなわち技術革新が支えている。電子工学科ではその核になる電子回路設計の基礎能力を獲得することによって情報通信分野、産業応用分野、電子デバイス分野の多岐に渡ってエレクトロニクス技術をマスターし、豊かな人間性と創造性、コミュニケーション能力を身に付けた技術者を養成する。

(6) 機械電子工学科の目的

平成20年度より電子工学科は機械電子工学科に名称変更したが、学科名称変更であるため電子工学科も機械電子工学科も学習教育目標の変更はない。新名称学科の実施に伴い学習教育目標をよりわかりやすく展開し、本学科の教育目標が達成されれば「サレジオ力」を身に付けた技術者が育成できることを確認し公表している（平成19年4月、HP他）。サレジオ力とは下図（基準2）のように「専門家としての実践力」「国際性」「人間性」からなる。また専門家としての実践力についてはイメージ化し学校案内等でも公表している。

(7) 情報工学科の目的

情報工学科はIT社会を支える基礎的な理論から応用技術までの幅広い教育を通して、さまざまな夢を育てるための技術を習得させ、豊かな発想と実践的能力の育成を目指している。「情報システム」、「情報メディア」、「情報マネジメント」を教育の核として、国際化社会の中でコミュニケーション能力に優れたソフトウェア技術者を育成することに力を注いでいる。

(8) 専攻科生産システム工学専攻の目的

本校では、高等専門学校本科の5年間にわたる準学士課程の教育を基礎として、2年間の修業年限の専攻科（生産システム工学専攻）を設置している。電気工学・電子工学・情報工学を基礎として、さらに高度な科学・技術を習得し、研究開発能力を有する創造的な技術者の育成を目指している。

iii 自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

基準 1 高等専門学校の目的

本校は、学校の教育理念を定めており、それに沿って教育目標を定めている。さらに、設置学科ごとの教育目標は、学校の教育目標をふまえ具体的に学科の目標を定めている。また、高等専門学校として養成する人材像を明確に定めている。このことは、学校教育法第 115 条に規定された、高等専門学校一般に求められる目的からはずれない。また、高等専門学校設置基準第 3 条により教育研究活動等の内容を広く社会に提供することになっているが、これらの内容の情報は、学校要覧をはじめ、学生便覧（info200x）、学校案内、ホームページなど多くの刊行物に掲載し広く社会に公表している。私学としての特徴を十分に生かし、高専全体の動向を注視しつつ本校の進むべき道を見い出したい。

基準 2 教育組織（実施体制）

観点 2-1 については本校が私学の建学の精神を生かし、その沿革からも引用できるように電気系とデザイン系の学科を保有し、時代のニーズに適合するよう変革してきた経緯から学科の構成、教育・研究を支援する組織、体制が整備され、機能していると判断する。

観点 2-2 についてはここ数年の組織体制の変革、整備を急速に展開した。それは従来個人の力に異存する体制から組織力を重視する体制に変革したということである。管理職である所属長、部署長のもと学科、教科の教員が一致して改善努力をすすめる基本的職制が確立し、教育部門にあっても、支援部門にあっても常に改革、改善の姿勢で PDCA サイクルを進める条件が整ってきた。これらによって教育を支援する環境が整備されていると考える。

基準 3 教員及び教育支援者

教育目的を達成するために、一般科目担当教員、専門科目担当教員及び専攻科担当教員が十分とは言えないが、教員数、職位の面で設置基準を満たしており適切に配置されている。

21 世紀に入って、社会は科学技術の高度化、専門化、複雑化が益々進んでいる。このような社会に対応する技術教育、専門教育を行うには、教員の教育活動、研究活動の活性化が重要であり、成果、実績を上げることが今後の課題である。また、教育の高度化を考えると、できるだけ多くの教員に専攻科の教育に携わってもらう必要があり、そのための環境整備も課題である。これらの課題を実現する為にも、教員の教育研究活動を定期的に評価し、改善へのアクション機能を高めるシステムが必要である。

平成 18 年度より外部資金獲得プロジェクトが設置され、専攻科教育に携わっている教員を中心に研究活動の推進、科研費獲得への努力が払われている。その努力の成果が徐々に現れているということは評価に値することである。この成果を研究のインセンティブとして認識し、互いに評価し讃えることが重要である。また合わせて昇格に反映させることが研究の活性化にも繋がると考えている。

基準 4 学生の受入

本校の教育目的に沿って、準学士課程及び専攻科課程への入学者選択に対する入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められており、学生募集資料及びウェブページに明記されて、本校教職員、将来の学生のみならず広く社会に公表、周知されている。準学士課程 1 年次への入学者選抜、準学士課程 4 年次への編入学選抜、専攻科課程の入学者選抜においては、本校のアドミッション・ポリシーに沿って総合的に判定され、合否を判定している。実入学者数に対する改善案も効果を上げつつあり、大幅な定員割れを起こしていないので、適切に実施されている。

なお準学士課程のアドミッション・ポリシーについては平成 20 年度見直しが行われ平成 21 年度入学生より新たなポリシーが発表され、ホームページに掲載されている。ただしこれは 21 年度入学生より適用するもので今回の認証評価の受審には評価報告していない。その内容も 20 年度入学生までの 10 個のポリシーを 3 つの学校目的に準拠して文言を整理統合したものでポリシーを大きく転換したものではないことを付記しておく。

基準 5 教育内容及び方法

準学士課程においては、各学科とも低学年では一般科目が多く、高学年になるに従い専門科目が多くなるくさび形カリキュラムになっている。低学年において本校では、コミュニケーション能力の養成に重点を絞った科目「表現」を展開している。これは、少人数制の授業で、入学したばかりの学生に細やかな指導ができるように配慮されている。また、英語教育でも少人数制の授業が展開されている。

学生のニーズや社会からの要請については、学科による制限のない選択科目を配置し、また、インターンシップの単位認定も行なっている。

シラバスの作成については、まだ記載内容にばらつきが見られ、活用についても検討の余地が十分にある。

成績評価や進級・卒業認定等については、規定が策定されておりその運用も適切に行なわれている。

人間の素養の涵養については、ロングホームルームや学校行事など多くの機会を設け行なわれている。

基準 6 教育の成果

教育の目的に沿った形で、課程に応じて、養成する人材像、学生が卒業（修了）時に身につける学力や資質・能力等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取り組みが行われている。この取り組みの結果および卒業研究・特別研究の対外的発表の成果から判断して、教育の成果や効果は十分に上がっている。また卒業（修了）後の進路状況等の実績や成果から判断しても、教育の成果や効果は十分に上がっている。

卒業（修了）時に学生が行う学習達成度評価の結果から判断すると、教育の成果や効果はおおむね上がっている。さらに、卒業（修了）生や就職先など関係者からのアンケート等による意見聴取の結果から高い評価を得ており、教育の成果や効果は十分に上がっていると判断できる。

基準 7 学生支援等

準学士課程及び専攻科課程共に、学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切な形で実施されている。各教員がオフィスアワーやメールを用いて、個別的に学習上の相談・助言を行っている。自主的学習の場として、図書館や情報館が有効に利用されている。食堂や中庭、グラウンドなどがコミュニケーションスペースとして、昼休みや放課後に活用されている。学生のニーズは、担任や授業担当教員が把握に努めており、アンケートや学友会役員懇談会、ウェブメールなどでも対応している。資格については、TOEICIP テスト・実用英語技能検定・工業英語能力検定・実用数学技能検定等について、試験会場の提供や受験講座の開設や補講を実施している。また、第二種電気工事士・基本情報技術者試験・システムアドミニレータ認定試験等については、各種試験の案内及び受験講座の開設や補講を実施しており、資格取得者も増加している。留学生には、日本語の学習支援が行なわれ、担当教員が生活面も含めて支援を行っている。転入学生については、入学後専門学科を中心として不足科目の補講等を行っている。また、障害を持つ学生への学習支援は、個々の学生の状況により対応している。クラブ活動や学友会へは、顧問・副顧問を配置し活動の支援がなされ、校内競技大会・育英祭などは学生が中心となって運営されている。また、応用技術センターの支援により多彩なプロジェクト教育が行われており、その成果として NHK 高専ロボットコンテストにおけるロボコン大賞獲得につながった。

学生の生活に係わる指導・相談・助言を行う体制については、学生部を中心として担任・各科が連携して行っている。また、健康面は保健室、精神面については学生相談室が対応している。学生の経済面に係る支援

サレジオ工業高等専門学校

については、奨学金や学納金の徴収猶予について制度が整備され、周知されている。障害を持つ学生への生活支援は、主としてクラス担任が個々の学生の状況により対応しており、設備面もバリアフリーの設計がなされている。留学生に対しては、留学生担当教員を中心として、担任や寮担当者における生活支援を行っている。学生寮は、十分な生活設備が設置され、寮務主事を中心として寮規則に従った集団生活を行っている。また、宿直教員による自習指導が行われており、勉学の間としての機能を果たしている。進路指導については、キャリアセンター(平成19年度まで進路指導室)が中心となり各学科長・専攻科長・クラス担任と連携を取り組織的な支援を行っている。

基準8 施設・設備

高等専門学校設置基準第22条、第23条に定められた基準をもとに都市型高専として相対的な校地面積の少なさを効率的な施設、設備によって教育、研究の環境を補償し、有効に活用されている。車椅子(障害)利用の学生も在籍しているが全館それで移動できるバリアフリー化にも十分対応している。

多目的ホールでもあるサレジオンホールや屋上庭園など学生のためのコミュニケーションスペース、及び休息エリアなども本校の特色でもあり、学生の学校生活をより豊かなものとしている。

総合メディアセンターは本校の情報ネットワーク環境整備と情報リテラシー教育、そして図書館とともに「紙メディアから電子メディアまで」教育、研究上必要な資料や環境を整え、自ら不足するところは地域図書館との連携、近隣の大学図書館との連携も視野に置いて積極的な運営を図っている。学校広報や情報発信に重要なホームページは専任の派遣職員を配置し即時対応可能となっている。

以上の観点から都市型高専としてのコンセプトのもと極めて高い効率と同時に学生にとって優れた教育研究環境を整えたと判断する。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

本校は、当然のことながら建学の精神にのっとり教育理念を定め、それに沿って教育目的、目標を定めている。さらに学科等に教育目標が定められており各学科等における養成する人材像は明確に定められている。これは先に述べたSMSにその趣旨が盛り込まれ中期目標から部門部署目標、さらに個人目標へと展開されることで、本校の教育活動が個人プレーの時代から組織活動に転換を図っている。SMSは基本的にPDCAサイクルを要求するしくみであるので基準9の観点を満たしている。

本校の教育活動組織については、校長の中期目標に従いPDCAサイクルが機能するように仕組み、学校運営会議(AMC)、教育運営会議(EMC1)、教育支援会議(EMC2)が学校全体の教育組織を統轄している。

教育活動の各種資料、データは学事資料室を中心に各部門、部署等で適切に保管管理されている。

教育活動については、自己点検、公開授業参観、担任面接、授業アンケート、生活アンケート、外部有識者評価、企業アンケートなどを通して、各部門、部署の目標と実施状況、成果を評価する仕組みが確立している。教職員個人にあってもそれぞれ自己点検評価をする機会を用意している。これらの資料から、改善の必要性があるものは各種の会議などで課題としてあげて討議され、さらに校長に報告されている。必要と認めた場合は各部門、部署に改善するよう指示される。

教員の教育研究を中心とした活動については自らの授業に生かされ、それらの改善に役立っている。特に教育を重視している本校ではその成果を期待している。

FD活動については、平成19年度よりFDプロジェクトが立ち上げられ、その実践の一つとして科目「表現」における授業研究を校長自身の参加で進めている。授業デザイン、授業情報の共有化を図り、企業におけるOJTのような手法で新入学生、若手教員、新任教員、非常勤教員のFD活動として成果を上げつつある。そのほか、教員研修の機会を多く設定して教職員のモチベーション向上を図っている。以上のことから本校では、教育改

善のためのシステムが整備されており、教職員の教育活動の質の向上が図られていると判断する。

基準 10 財務

中期事業計画にあるとおり、本校が勝ち抜き、生き抜いていくためには、原点である教育研究の充実を図り、建学の精神に基づくミッション（使命）、21世紀ビジョン（将来像）に沿って、教職員一同で邁進していくことが「選ばれるサレジオ高専創り」実現の基本であると認識している。移転により、新たな基盤として校地、校舎、設備等の資産を有することで、ハード面は充実したが、学校運営プロセスの様々なしくみ、プロセスを回す人のメンタリティー等、ソフト面での更なる充実を目指すことが、今、何よりも重要であると考えている。各観点の評価で述べてきたとおり、良さを伸ばし、改善すべきことは改善する努力は着実に進めており、その成果は将来にわたって結実してくるものと考えている。

以上のことから、学校の財務基盤の保有状況、及び収支に関する計画、実行の状況、財務公開や監査の状況、教職員一丸となった取り組み状況をもとに、総合的に判断すれば、現時点で相応である。

基準 11 管理運営

現在、日本社会は、国際的にも、経済的にも厳しい環境にある。そのような環境の下で教育の重要性が認識され、高等、中等、初等教育のあらゆる分野で教育改善・改革が求められている。少子高齢化が進む中で私学の高等教育機関は特に厳しい経営環境、教育環境におかれている。

本校は平成 17 年の移転を契機に学校の管理体制を見直し、平成 17 年、18 年の 2 年間で学校独自の管理運営システム、サレジオ高専マネジメントシステム（SMS）を構築した。平成 19 年度より SMS を積極的に運用することで教職員の意識改革と意思統一を図り、管理運営を推進してきた。

本校の管理運営体制は、校長の責任の下で校長直轄部門、教育部門、教育支援部門そして事務部門の 4 部門それぞれの業務が円滑に実践されており、十分機能している。外部有識者による客観的評価は、学校の管理運営面だけでなく、学校の将来構想を考える上で大変有用である。現在、本校はより良い技術教育を目指して、学科再編を考慮中であり、外部有識者のアドバイスを受けながら検討を進めている。

SMS の実際の遂行マネジメントでは、PDCA サイクルが実践されるよう準備されているので、SMS をさらに積極的かつ着実に運営することで本校の目的達成のための改善システムが確立されていくものと考えている。

iv 自己評価書等

対象高等専門学校から提出された自己評価書本文については、機構ウェブサイト（評価事業）に掲載しておりますのでご参照下さい。

機構ホームページ <http://www.niad.ac.jp/>

自己評価書 http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200903/kousen/jiko_salesiokousen_k200903.pdf